

## 「原子カムラ」の境界を越えるためのコミュニケーション・フィールドの試行

### 第5回フォーラム検討会議（午後の部）

#### 逐語録

#### 1. 原子カムラ／コミュニケーション・フィールドのまとめ（続き）

##### 【1. 2 コミュニケーション・フィールドのまとめ（続き）】

（木村） では、再開をしたいと思います。竹中君、次の資料から説明をお願いします。

（竹中） F5-7をご覧ください。先ほど、フェアネスというのがどういうところで必要で、コンピテンスというのがどういうところで必要なのかというのを出したときに、こういう表のような形で整理しています。それぞれのかけ合わせのところに必要とされるルールというのが、次のページから1つずつ具体的に書いてあります。なるべくここは直訳に近い形にして訳したので、分からないところもあるかもしれないので、ところどころ止めながら話していきたいと思います。

この表は常に前の画面に表示しておいて、どのルールがどこに適用されるルールなのかということが、前に出ているような状態にしながら話したいと思います。

（木村） この表が何を意味しているのかがいまいよく分からないのですが。

フェアネスだと、「アジェンダおよびルール設定」、「ファシリテーション方法、ルール適用」、「議論」が縦にあって、横に「参加」、「主張」、「議論」、「決定」があるけど、何を言おうとしているのかが、いまいよく分からない。この表の意味をもう少し話してもらえると、ありがたいのですが。

（竹中） 資料 F5-6 のスライド 10、フェアネスと書いてあるスライドで、どういうプロセスにおいてフェアネスが必要かという、アジェンダおよびルール設定。ファシリテーション方法、ルールの適用。議論、実際に何を話すかということ。それぞれのプロセスでフェアネスが保証される必要がありますよ、ということが書かれていますが、それが表の左の軸になります。

それに対して横の軸、参加、主張、議論、決定というのは、それぞれこういうプロセスがあったときに、このプロセスに対して公平に参加する機会が与えられていますか。このプロセスに対して公平に主張する機会が与えられていますか。このプロセスに対して公平に議論する機会が与えられていますか。というように作られているのですけれども。

(木村) どうしてこの4つのポイントが出てきたのですか。

—— 午前中の説明で4つに整理した、あれではないのですか。

(竹中) コンピテンスのほうはその4つに分類であっているのですが、フェアネスのほうなぜ参加、主張、議論、決定が出てきたのかということは、あまり書かれていないのですよね。

(木村) コンピテンスは Habermas の分類の4つでしょう。

(竹中) そうです。

—— フェアネスの4つは？

(木村) F5-6 スライド10で、フェアネスを確保するために必要な要素はということで4つ挙げてあるのだけど、この4つがなぜ出てきたかはよく分からない。

—— これは、スライド9の1,2,3,4だと思いますよ。筆者の考える ideal speech situation の4つの項目から来たと思ったけど。だからこれは、Habermas の話ではなくて、筆者の意見ですよ。

(竹中) そうですね。筆者の意見ですね。ごめんなさい、そうですね。筆者の ideal speech situation のところから4つ取ってきた形です。

—— A1、2、3というのは、何を意味しているのですか。

(竹中) A1、2、3というのは、具体的なルールです。次のページから書かれています。

(木村) そうすると、Habermas はコンピテンスの議論をしていたということですか。

(竹中) いや、Habermas はフェアネスの話をしています。ただ、Habermas のものを直接フェアネスのところに持ってこなかったのは、Habermas のルールを筆者がちょっと変えているから、というところがあります。

(木村) Habermas は、フェアネスは別の論理で表を作っているのですか。

—— この表は **Habermas** の本に書いてあった表なのですか。

(竹中) この表は、筆者の作った表です。

—— 後ろのルールは？

(竹中) 後ろのルールも筆者が作ったものです。もう **Habermas** は関係ないです。

—— すごいですね。竹中君が作ったのですか？

(竹中) いや、筆者です。私じゃないです。**Renn** さんです。

—— 筆者って竹中さんが言っているのは、ずっと、**Renn** さんのことだったのですか。

(竹中) ずっと **Renn** さんのことです。

—— この人はアメリカ人ですか。

(木村) いや、確かイギリスの人、ヨーロッパの人です。あまり覚えていないですけど。

—— ドイツの方 (**Habermas**) が書いたのに対して、**Renn** さんが自分なりの考えで書いたということですか。

(木村) そういうことです。この本は、**Renn** さんとか、3人ですよ。

—— 今の今まで、筆者が竹中君だとばかり思っていた。

—— 私もそう思っていました。**Habermas** の論文を読んで、彼が違う点をまとめたのだとずっと思っていました。

(竹中) そんなすごいことはできません。

(木村) それができたらすごいですね。

でも、それをある意味で作らましようというのが、このプロジェクトの中でやっていくことなので。来年度いろいろ分析をしていくときに、果たしてフォーラムがどうだったかということ、他の人が作ったルールではなくて、今回の目的に照らしたルールをちゃん

と整備して、それと照らして出来高を整理するというのをやらなければいけないので、い  
ずれやらないといけない。竹中モデルをつくらなければいけない。

—— 今度は竹中さんの主張になるのですね。

(木村) そうです。今度は竹中君の主張になります。

—— この A1、B1、C1 っていうのは、後ろのページにある番号と対応しているのですか。

(竹中) そうですね。後ろにある番号です。

—— 後ろのルールを読まないと、この表の意味は全然分からないですね。

(木村) では、一通りいきましょうか。

(竹中) まず A です。A は「アジェンダおよびルール設定」に関わるルールです。

A1、『モデルは全ての人に、アジェンダおよびルールの設定に対して意見する機会を提供すべきである』。これに対するチェック項目として、「A1-1 全ての人に、アジェンダについて意見する機会を、モデルは提供していますか?」「A1-2 全ての人に、ルールについて意見する機会を、モデルは提供していますか?」という 2 つがあります。

(木村) モデルというのは何ですか。

(竹中) モデルというのは手法です。今回でいうと、フォーラムのことをモデルと呼びます。

(木村) フォーラムは手法なのですか。

(竹中) フォーラムは手法です。この後紹介していくような手法 (F5-8 の事例) のことを、モデルと呼んでいます。

(木村) 例えばコンセンサス会議とか。

(竹中) そうです。それがモデルになります。

(木村) 今回だったら、これをフォーラムと読み替えて聞いていけば、ある程度はイメ

ージがつくということですね。

(竹中) そうです。

A2、『モデルは全ての人に、アジェンダおよびルールの設定に関わる議論の機会を提供すべきである』。これに対して細かい項目として、「A2-1 全ての人に、アジェンダについて議論する機会を、モデルは提供していますか?」「A2-2 全ての人に、ルールについて議論する機会を、モデルは提供していますか?」「A2-3 参加者が議論したいアジェンダに関して、全てを議論するのに十分な時間をモデルは提供していますか?」「A2-4 全ての人に、アジェンダおよびルールを変化させることを提案する機会を、モデルは提供していますか?」というのが A2 になります。

A3、表においては、参加の部分と決定の部分に当てはまるどころです。『モデルは全ての人に、アジェンダおよびルールに関する最終決定に影響を与える機会を平等に提供していることを確かめるべきである』。これに対して細かい項目として、「A3-1 アジェンダに関するコンフリクトを解決するための、コンセンサスを得るのに適した手法をモデルは提供していますか?」「A3-2 ルールに関するコンフリクトを解決するための、コンセンサスを得るのに適した手法をモデルは提供していますか?」。これがアジェンダとプロセスに関わるルールの作成になります。

(木村) 「意見する」と「議論する」の差は何ですか。

(竹中) 意見は、自分の主張を出すのに対して、議論は、主張に対して相手が何かをしやべるといふ、2人以上でのことが議論になります。

(木村) 「アジェンダ」というのは、具体的にどういうことをイメージして言っているのですか。

(竹中) 問題設定ですけど。

(木村) 問題設定というのは、具体的には?

A3-2の「ルールに対するコンフリクト」というのは、「こういうルールでやります」に対して、「それはちょっと私は承服しかねる」というコンフリクトが出たときに、コンセンサスを得るといふのは分かるのだけど、A3-1「アジェンダに対するコンフリクト」というのは?

(竹中) アジェンダは議事、このように進めていきますということですね。ルールは、ここではこういうルールが適用されますということで、アジェンダは、今回の会合はこの

ように進めていきますというのがアジェンダです。

—— 進め方というよりも、中身だと思いますよ。

—— 議題ではないのですか。

—— うん、議題ですよ。例えば騒音問題だったら、飛行機の発着の回数をどのくらいに制限するかを今日は協議させていただきます、みたいなのがアジェンダ。

(木村) 会議の目的ですか？

—— 課題みたいな。

(木村) 課題というと、難しいのですよ。

—— 国際会議では、アジェンダの採用という場合は、議題とか、進め方を決めますからね。議題というのは近いと思います。

—— 会議では、今日は最初にまずアジェンダを定義してくださいって、よく言いますね。

(木村) 例えば、この議事次第でいうところの議事ですか。

—— 議事です。

(木村) ということでいいですか。

それとも、問題文として出ているものですか。今日はこれについてお話しますという、要は、対象を議論するのか。それとも、今日はこういうことについて結論を得たいと思いますという、行動について言っているのか。その辺が私の中では明確になっていないのですよ。トピックなのか。

—— 飛行機の騒音でいうと、どのように飛行機の騒音を制限するかというその中身の問題よりも、今日は飛行機の騒音問題について検討するという、タイトルだけ。項目だけ。

(木村) 項目のことがアジェンダでいいですか？

—— 会議をやるときに、最初にアジェンダを確認しますよと言いますが、議論するワ

ークスコープを決めてしまうのですよね。こういう会議の場では。たぶんそういう意味じゃないかなという感じがしますけど。

(木村) それなのか、この会議の目的は何ですというところをセットしておくのか。

—— 目的も入りますね。最初に目的を決める。だけどその目的の次に、どういう議論でステップするかという、主要な議題というのですか、それも一応決めますよね。

(竹中) どちらも入ると思います。

(木村) では、ルールというのは何ですか？

(竹中) ルールというのは、そういう議事次第を作ったときに、この項目ではこれを守りましょう、というのがルールです。具体的な規則がルールです。

(木村) ルールの設定とルールの適用があるから、混乱しているかもしれないけど。

—— このルールは例えば、最後は多数決で決めますとか、そういうことですか。

—— それも含めてでしょう。

(木村) 何だろう、具体的なイメージをしたいですよね。そうしないとよく分からないですよね。

例えば、高レベル廃棄物のワークショップだとしたら、アジェンダというのは何ですか。「高レベル廃棄物」はアジェンダではないですよね。

—— 処分方法では？

—— 様々な意見があることを知ることがアジェンダなのでは？

—— 「大いに話そう、地層処分」がアジェンダじゃないですか？ もうひとつは、「最終的な結論は出す会ではありません」というのが目的。

—— いやいや、目的はやはり、こういう課題があるというのを知ることが目的ですよ。社会的課題を知ること。

—— それが、目的ですよ。で、アジェンダは、例えば、最初に経済産業省の人が高レベル廃棄物の現状について説明をします。2つ目に、NUMOの人が現状何を困っているかを説明します。3番目に、皆で話し合っ、今後どのように改善していったらいいかを議論します。本日のアジェンダは以上です。こんな感じだと思うんですけど。

(木村) それアジェンダですか。

—— 進行表みたいなものですね。

—— 議事次第みたいなものですね。

—— だから、「アジェンダ (議事)」と書いてあるけど、議事の後ろに次第をつけると、我々の持っている議事次第そのものだと思います。

(木村) 議事次第を決めるということでしょうか。

—— 議事次第についても、意見を聞いたほうがいいということですね。

(木村) 公平性という意味ではそうということですね。

—— 役所とかNUMOの人のプレゼンばかりじゃなくて、まず俺の話を言わせろとか、そういう意見が出るかもしれません。

—— 会合を開催する前の、開催するにあたっての話し合いに参加させてくれということですか。

—— どのタイミングでアジェンダに対する意見を求めるのか。例えば、事前に、メールか何かで相談するとか、そういう話かなと。当日そんな議論からやっていたら時間がいくらあっても足りないから。

(木村) それアジェンダですね。ルールというのは？

—— ルールは、意見に対立したときに多数決で決めます。あるいは、もう主催者が独断と偏見で裁定します、というのか。

(木村) もしくは、もうオープンエンドで、皆で意見を共有するところで終わりにしま



しょうというルールにするとか。そういうことでしょうか。

それを、会議を始める前に共有して決めていくというのが、本当の意味では公平性として高いのではないですか、ということですね。

(竹中) そうですね。

—— そこから参加させるということなのですね。

—— そういうルール作りまで参加させなきゃいけないということを言っているわけですね。

(竹中) 筆者の主張では、議事次第というのは、往々にして会合の目的に沿って作られるのではないですか。そうすると、その目的に納得がいかない場合には、議事に文句をつけないといけない。なので、ちゃんと文句をつけられるようにしておきましょうということです。

—— ということは、会を実際に始める前に、議事次第やルールをちゃんと参加者で決めましょうということですね。

(竹中) 別に始まってからでもいいと思います。「今日は、この議事次第でやります。これに対して異論や意見がある方は、今、ここで変えていきたいと思いますので、どうでしょうか」みたいなことでもいいとは思いますが。

ちなみに補足ですけれども、この後事例を見ていくと、ここはほとんどできていません。市民が参加してやれているという事例は、なかなかないです。

(木村) 難しいですよ。

—— アジェンダセッティングとか、議事運営に対して、参加者の意見を求める場というのはあまり見たことがないですね。大抵、主催者が用意していますね。

(木村) 目的があって開催するものだから、その目的に沿った議事次第を運営側が提供するの当たり前なこと。でも、目的の共有ができない場合もあるわけですね。

(竹中) そうですね。

(木村) コンフリクトが激しい場合は、そういうことがあるということですかね。

—— だけど、そういう場に参加してくるのだから、目的は最低限共有しているのではないのでしょうか。

—— でも、地層処分のワークショップで、原発反対の課題で反発する人がいっぱいいますよ。その意見を言いまくる人とか。

—— 話題提供の講師だって、事前に我々に相談して決めろとか、意見が出るのです。要するに、そういうことでしょうか。

(竹中) そういことです。

—— そうですね。それがアジェンダに対する意見を聞くということですね。

—— ただ、竹中君の話だと、それは別に事前でなくても、会議のときでもやりなさいということですか。

(竹中) そうですね。事例で出てくる市民参加の取り組みは、長いものだと2年ぐらいのものもあるので。そういうものになってくると、そういう機会をしっかりと取れるということなんです。

—— 当日そういう意見があったら、「分かりました。それではそのご意見は次回以降取り入れさせていただきます」とか。

—— そうですね。今日はこちらが選んだ講師だけど、次回はそちらの選んだ講師でもう1回やりましょう、ということではできませんよね。

—— (フォーラムは) 今は5回を考えているのですよね。5回の中の1回は、そういうことで時間を取ってもいいということですか。

(木村) いや、フォーラムを開催するために、ここが大切だと思ったらそこに対して注意を払った設計をする必要があるけど、逆に、別にここはいいよね、というところはさっぱりいきましょうという判断でも構わないわけですよ。そもそもフォーラムの目的は案内状にしっかり書いてあって、少なくともそれに賛同してくれた人が来るということを一応条件で課しているのです。

我々がやろうとすることと、この評価軸との整合性をちゃんと見て、自分たちでうまく

調整すればいい話です。

ただ、いろいろな場面を考えると、こういうことも、公平性として考えるべきひとつの項目ですねというのを、Rennさんが言っているということです。

(竹中) それをどこまで適用するかというのを、この後、この会議で考えていかなければいけないということです。

—— とりあえず私たちは、その表を理解しないとイケないということですよ。

(木村) そういうことになります。では、続けて下さい。

(竹中) 次はBです。Bはファシリテーターとルールの適用ということになっています。

B1、『モデルは全ての人に、ファシリテーターおよびファシリテーションの手法に対して意見する機会を平等に提供すべきである』。具体的には、「B1-1 全ての人に、ファシリテーターについて意見する機会を、モデルは提供していますか?」「B1-2 全ての人に、ファシリテーション手法について意見する機会を、モデルは提供していますか?」。

B2 は、『モデルは全ての人に、ファシリテーターやファシリテーション手法に対する他の人の意見に、賛成または反対の意見を述べる機会を平等に提供すべきである』。具体的には、「B2-1 ファシリテーターに関する提案について議論を望む人々のための、会話の場がありますか?」「B2-2 ファシリテーション手法に関する提案について議論を望む人々のための、会話の場がありますか?」。

B3 は『モデルは全ての人に、ファシリテーターおよびファシリテーション手法に関する最終決定に影響を与える機会を平等に提供すべきである』。これは、「B3-1 ファシリテーターの選択に関するコンフリクトを解決するための、コンセンサスを得るのに適した手法をモデルは提供していますか?」「B3-2 ファシリテーション手法に関するコンフリクトを解決するための、コンセンサスを得るのに適した手法をモデルは提供していますか?」。

ここまで大丈夫でしょうか。

(木村) 先ほど聞き忘れたけど、そもそもこの文献自体が、コンフリクトがある問題を解決するために議論を展開するという前提でやっているでしょう。そのコンフリクトと、ここで言っているコンフリクトは、違いますよね。

(竹中) 違います。このコンフリクトは、単純にその議題の中での意見のすれ違いを言っています。

ここのファシリテーターの話だと、ある人はAさんというファシリテーターがいいと言っていて、ある人はBさんというファシリテーターがいいと言っていたときに、どのよう

に選びますかということです。多数決で選ぶのが果たして適している手法なのか、そういうことを考えましょう、というのが B3 です。

—— B3 の後半の「ファシリテーション手法に関する最終決定に影響を与える機会を平等に提供すべきである」というのは、具体的にイメージがつかめないのですけど。

—— ある解決したい事柄があったときに、それに関わりたい人が全員集まって、どういう会議をしていくか、どういう行動をしていくか、どういう人をファシリテーターに入れるか、どういう専門家を呼んでくるか、そういうことを決めてから先に進みなさいということですよ。

(竹中) そうですね。できるだけプロセスの早い段階から市民が加わったほうが、フェアネスは保証されますと。

その一方で、そういうことをやると、時間もお金も労力もものすごいかかりますということは述べられています。

—— かかります。

例えば、市が、何か決めるときに市民に参加してもらいたいというときに、市がある程度決めていて段階で市民が参加すると、最初から不満が残るわけですよ。決められた、という不満。それをなしにするためには、それを一緒に決めましょうという段階を踏みましょうということなのですね。

—— 公平性を厳密に担保しようとする、こういう手続きが必要ですよということも言っているのだと思うのですね。

—— 最初から、同じところから始めましょうということなのですね。

—— 本来厳密にやろうとすれば、という理解で私は聞かせていただいていた。これをやりなさいというよりは、厳密だということですよねということなのかなと。

—— 「この会ではこういうファシリテーション手法を使います」ということを説明すること自体が大変なことですよ。誰にファシリテーションをやってもらうかは説明するけれども、どういう手法を使ってファシリテーションを進めるかなんていうことを説明する場はあまり見たことはないですね。

(竹中) そういう意味では、もう少し甘い意味で言うと、「今日のあの人のファシリテ-

ションのここの仕方がちょっと気にくわなかった」とか、そういう意見を言えるような雰囲気を作りましょうとか、そういうことも入りますね。

—— なるほど。そのくらいの軽い気持ちでこれを読めばいいのか。

—— もう、いろいろな事例が思い浮かんでしまいますね。

(木村) どういう事例でしょうか。具体例に聞くと、理解が進む気がするのですが、差し支えない範囲で教えていただけますか。

—— ファシリテーションの手法とファシリテーターをする人だと、どちらかという、ファシリテーターをする人の特徴のほうが出やすいじゃないですか。やはり個性のほうが出やすいですね。同じ手法を Aさんと Bさんがやったら、全然違うということはあると思うのですよ。

だから、今竹中さんがおっしゃったように、会の進行に対して、参加者は、「こういうふうにしてほしかったよね」という意見が必ずあると思うのですが、それを言う機会はほとんどなくて。それに、日本にはファシリテーションがちゃんとできる人はそう多くはないから、意外とその人のやり方で進めているのではないかと思うのです。もうちょっとこうしてほしかったなという参加者の意見は、すごくあるのではないかと思うのですよね。

客観的に何か追加があれば。私が言うと主観的になりすぎるから。

—— 私たちのワークショップで言えば、事前にファシリテーター打ち合わせというのをやって、今日はこういうふうにやってくださいということを結構細かく打ち合わせます。要するに、手法を提供するわけですね。こうやってくださいねとお願いしてやりますけれども、その通りできる人というか、それを理解していないんじゃないかという人が、私は8割方だと思うのです。

—— そのときは、「はい、分かりました」と言うのだけど、実際に会が始まって、参加者が一言何か言うと、全然違う方向にいつてしまうのが事実だなと。

—— それに対して、ファシリテーターに「あなたは結局のところ、最初にお願いしたとおりにできていませんでしたね」と言うチャンスはほとんどない。だから、その人は、うまくできたなと思って、それで終わってしまう。

—— そう。できなかったことに気づくこともできないし、別の手法とか別の方法だったらもっと意見がちゃんと拾えたとか、いろいろな価値観を知る機会にあったということ

知るチャンスもなく終わってしまっているのが事実じゃないかなと思います。

—— 私の経験を言うと、マレーシアで11月に会議があって、そのときにファシリテーターとして参加したのです。IAEAなどが来ていて、ファシリテーターの仕方を最初に説明してくださいと言われてたのですよ。

私は、いつもやっている方法ですけどということで、パネリストが5人いたのかな、まず5人の方に意見を言っていただくと。その後、パネリスト間で議論をしてください。それに対して、会場から意見、コメントがあったらください。その中でコンセンサスが出たものは、今回の重要なポイントなので、それを最終的な結論にしましょう。というようなことを言ったのですね。それでいいと言われてたんですけど。

手法といっても、いろいろな意味があると思うんですけど、私の場合は、そう言ったら、皆さんは納得してくれましたね。

—— 段取りみたいなものですね。ファシリテーターの教育って、1ヶ月くらいあるのですよね。

—— そうなのですよ。

—— そういうファシリテーターの教育を1ヶ月受けたという人は、そうざらにいないと思うのですね。

—— いないですね。ほとんど経験がないと思いますね。

—— 司会者だと思ってやる人が大半なのだけれども。海外だと、ファシリテーターの技術は非常に重要視されていますね。

—— 私たちは、元気ネットの事業をやりながら、目指せファシリテーターなのですよ。

—— GEが、幹部職員を任命するときには、2ヶ月くらい職場から引っぺがしてカンヅメにするのですが、1ヶ月くらいはファシリテーターの教育ですよ。海外の企業は、ファシリテーターのことが分かっていないと幹部にしないというくらい重視していますね。

—— ポイントは、資料F5-6のスライド8、Habermasの分類なのですよ。分かりやすく説明してくださいとか、正しくとか、どういうレギュレーションですか、それは感情のことですか。議論がかみ合わないときには、それを明確にしてくださいという、これだったんですね。

—— だから、今までの日本の、地域で自治体がやっている市民参加の手法がうまくいくわけじゃないですね。ちゃんとしたファシリテーターがいなくてやっているのですから。

—— 感情的な話ばかりになってしまうのですよ。

—— ぐちゃぐちゃの中でやっていて、市民参加をしているような気になっていたり。自治体も市民参加をして問題を解決した気になっているけど、実際にこういうことを分かっている人が仕切っていなかったら、うまくいかないですね。

—— この Habermas の表はすごくいいですね。

—— これを見たときに、今までの、これをやっていない市民参加は駄目だ、とか思っちゃった。

—— 「これは規則上はこうなっています」。「それは感情的なものではないですね」とか、明確にしていくのは非常に分かりやすいですね。

—— それを、言葉でちゃんと返してもらえると、「ああ、自分は今、3番と4番をごちゃ混ぜにして聞いていて、ごちゃ混ぜにして聞いているから理解できないんだ」とか。それをちゃんと区別して、これはこう、これはこう、そうするとこの部分が問題解決できていない、とか。やはりちゃんと導いてくれる人がいないと、できないですね。

—— そう思いますね。そういう意味で、B3は大事なのですよね。

—— これ (F5-6 スライド 8) に則っていけば、話しているほうも整理がつくし、聞いているほうも区別がつきますよね。

—— そこでもうひとつ問題なのは、これ (F5-6 スライド 8) はファシリテーターも理解してやるべきだけど、参加している人も理解していないと、やはり駄目なのですよ。

—— 本当は。

—— だから最初にそれを短時間で説明することを、筆者は勧めているわけでしょう。それも大事なことですよね。「話がごちゃごちゃになっていますから、こういう4つの視点で整理をしながら今日の議論は進めようと思っています」みたいに。

—— ファシリテーターがそう言わないといけない。

—— それを常にどこかに書いておいて、そこに立ち返ろう、みたいなのがいいかもしれないですね。

—— ひとつ発言が出たときに、あなたの今の意見はここですよ。最初の質問はここですよ。分けて考えましょうね。ということをしていかないと。

—— まさしくそうです。

—— 宮崎緑さんに何回かファシリテーターをやっていたことがあるのだけど、あの方は、そういう整理が適切でしたね。話をごちゃごちゃになると、「ちょっと質問です。今の A さんのお話は、こっちのほうの話ですね」とか。言っている本人はごちゃごちゃして混乱しているときに、そうやって整理してくれると、言っている本人も非常に助かるし、聞いているほうはもちろん助かる。そういうファシリテーターが必要ですよ。

(木村) Bで言っている「ファシリテーション」というのは何を指しているのですか？ 次の C2 のところに、認識、事実、規範、感情が出ているのですよね。まさに Habermas の分類の 4 つの話について、ちゃんと主張する機会を提供していますかと。C3 も 4 つの議論について書いてありますよね。でも、表だとこの 4 つはコンピテンスの軸になっていて。コンピテンスというのは、ここに入れ子になるように入るようになっていくのですか？

(竹中) 入れ子というのは？

(木村) いや、ちょっと全体の構造がよく分からないので。そのうち出てくればいいのですが。

今確認しておきたいのは、Renn 先生が提案している B のファシリテーションというのは、どの範囲のことまでをファシリテーションと言っているのか。Habermas の分類に沿ってその場の会話をちゃんと整理していきましょう、というルールを決めるのはファシリテーションですか？

(竹中) ファシリテーションです。

—— B のタイトルに、「モデレーター (ファシリテーター)」とありますが、これは同義語ですか。



(竹中) 同義語だと思いますけど。辞書で引くと、モデレーターはカタカナで書かれて出てくるので。ファシリテーターは日本語訳がないですよ。

—— ファシリテーターという言葉が言われ始めたのは、最近ですよ。昔はモデレーターと言っていましたけど。

—— 同じことを言っているのですね。

(木村) モデレーターというのは、ここで言うところのモデルを回していく人のことでしょう。

—— 私が教わったのは少し違っていて。モデレーターは自分の意見を言わないのですよ。ファシリテーターは自分の意見を言うのですよ。

(木村) ファシリテーターは、全体の道筋が理解できる人じゃないとできないのですよ。コーディネーターやモデレーターは、その場で会話を回していけばいい。ファシリテーターは、あらゆる意見が出たときに、その中の重要度を全て判別して、議論を正しい方向に、ちゃんとプロアクティブな方向に持っていける人がファシリテーター。本当はそういう差があります。

—— だから、若干違うんじゃないかと。

(木村) やや違うと思います。特に、ファシリテーターは会社の経営の会議でよく言われますけど、それは会社経営という観点をよく熟知しているから。だからファシリテーションの技法というのが、いわゆるエグゼクティブクラスには必要になってくるのです。そういうことを理解して、そのためにどういう議論をさせて、その中でどうやって取捨選択して、よりよい議論、よりよいものを作っていくか、ということをやるのがファシリテーターです。

—— だから、それに見合う質問を引き出すことも大事ということですよ。

(木村) それも大事です。そこが、たぶんファシリテーターと、コーディネーターとかモデレーターといわれている人との差です。

—— ますます難しい。道のりがどんどん遠くなります。

(木村) それは、それだけ理解してきたということですよ。

(竹中) では、Cにいきます。Cは、議論についての話です。

C1は、『モデルは議論の結果によって影響（良い悪い含めて）をうける可能性のある全ての人、参加または代理をたてる平等な機会を提供すべきである』。このために、「C1-1 問題によって影響される可能性のある個人やグループを特定しようと、モデルは試みていますか?」。つまり、主催者側が判断して、利害関係者を特定するように努力していますかということ。 「C1-2 問題による影響が特に大きい人々が参加する機会を平等にモデルは提供していますか?」。これは、利害関係者の中で特に影響が大きい人に対しては、特定するだけでなく、その人たちに参加しませんか、と促しましょうということ。 「C1-3 問題によって影響されると感じる全ての人々が参加する機会を平等にモデルは提供していますか?」。主催者側があなたは影響ありますよね、ということを考えるのではなくて、私は影響あると思いますという人たちが自由に入ってこれるようにしていますか、ということです。

次に C2 です。『モデルは全ての人に、認識、事実、規範、そして感情に関する主張を行う機会を平等に提供すべきである』。「C2-1 全ての人に個人の認識を主張する機会が平等に提供されていますか?」「C2-2 全ての人に事実に関して主張する機会が平等に提供されていますか?」「C2-3 全ての人に規範に関して主張する機会が平等に提供されていますか?」「C2-4 全ての人に個人の感情を主張する機会が平等に提供されていますか?」。

次が C3、『議論においてコンフリクトが起こった場合に解決する手段を、議論が始まる前にコンセンサスを得る形で選んでいることを、モデルは確認すべきである』。「C3-1 個人の認識を主張しあう際に、議論が収束しなかった場合の解決方法を、議論が始まる前にコンセンサスをもって決めていることを、モデルは確認しましたか?」「C3-2 事実に関して主張しあう際に、議論が収束しなかった場合の解決方法を、議論が始まる前にコンセンサスをもって決めていることを、モデルは確認しましたか?」「C3-3 規範に関して主張しあう際に、議論が収束しなかった場合の解決方法を、議論が始まる前にコンセンサスをもって決めていることを、モデルは確認しましたか?」「C3-4 個人の感情を主張しあう際に、議論が収束しなかった場合の解決方法を、議論が始まる前にコンセンサスをもって決めていることを、モデルは確認しましたか?」。

—— 収束しなかった場合の解決方法を事前に議論しないといけないということですよ。

(竹中) そうですね。これはコンフリクトを解消することを目的にやっているの、あまりそういう衝突を残したまま次に進むということができないので、何らかの形でそれを解決して、前に進めていく方法を考えていく必要があるということです。それを、問題が

起こってからやると誰も納得しないので、それはあらかじめ決めておきましょうと。

—— 難しいですね。実際に我々がフォーラムでやるときにね。

(木村) C3-1で、「個人の認識を主張しあう際に、議論が収束しない」というのは、どういうシチュエーションなのですか。個人の認識を主張しあうだけなのに。

(竹中) 個人の認識というか、言葉の概念とか定義の話です。この言葉はこういう意味です、という話です。

(木村) ああ、Communicative speech か。

(竹中) そうです。日本語訳が難しく、きちんとした日本語訳ができていないのですけれども、Habermas の4つの分類の一番上に当たるところです。

—— 「埋立地とはゴミを清潔に処理して埋める場所です」、そういう認識についての議論ですね。

(竹中) それに対して、「埋立地」には「清潔に処理して」というニュアンスは入っていない、ということを使い始めたときに、問題が生じる可能性はありますよね、ということです。

(木村) 「埋立地とはゴミを埋める場所です」だったら、誰も文句はないかなという気がしますけどね。確かに「清潔に処理して」というのは議論の余地がありそう。

—— 「適切に」ですよ。でも、「適切に」ってどういうことですかとか、そういう議論がいろいろ出てくるということでしょう。人によって違うよね。

—— 適切でも私は嫌だわって話が出てきちゃう。最後は全部感情に持っていきますよね。

(木村) そういう場合に、「適切」という部分は基準、もしくは感情に関わってくるけれども、それはその部分で議論するとして、少なくとも「処理されて埋める場所である」というコンセンサスは得てもいいでしょうか、という議論をしていかなければいけないということですね。

—— そうなのですね。そうじゃないと、いつまでもそこに引っかかった話で終わってしまうわけですね。

(木村) そして、「次は、「適切」ということについて議論していきましょう」という議論をしないとイケない。

—— 法律の条文だと、最初にその法律の目的が書いてあって、そこにこの認識の文章が出てくる。それで、そこに使われている言葉については、その後ろの条文の中で、必ず定義なり、基準が出てきますから。

今みたいな「清潔」とは何、「処理して」というのは何、という意見が出てきたときに、それは、事実のところ、あるいは規範のところまで追ってきちんご説明します、というようなことが言える人がいないと。それはコンピテンスの問題になりますけど。そうじゃないと、最初の認識のところまで混乱して、ごちゃごちゃになってしまう。

だから、そういう条件、ルールが必要ですね。だから、Habermas の分類は非常に重要です。まず認識の話をしていきましょう。個々の疑問については、後ろの規範で出てきます、そこで説明します。こう言えればいいわけですね。

出てこなかったら大変だけど。

(木村) そう。でも往々にして、そこをごまかすときがありますからね。

—— 後で説明しますって言って、全然説明がないとか。

—— あります。よくある話です。

—— 事前にいろいろなネゴシエーションをしておかないと駄目だということですね。あとで言い訳にならないようにしないと。

(竹中) ということで、ここまでがフェアネスの部分です。

次はコンピテンスです。能力の部分になります。コンピテンスは先ほどまでと分類の仕方が違って、「Habermas の 4 つの分類」かける「知見へのアクセス」と「最適な手段」という分類になっています。

まず D です。これは認識に関する会話のルールです。

D1、『モデルは全ての人々が平等に、一般的に共有されている基準や定義に関する情報(源)にアクセスできるようにすべきである』。「D1-1 議論に関係する言葉の定義について、一般的に共有されている情報にアクセスすることが、全ての参加者に平等に提供されていますか?」「D1-2 認識に関する問題を解決する必要がでたときに、そこに時間を割く柔軟性

をモデルは提供していますか？」。

D2、こちらは最適な手段のほうですね。『モデルは全ての人が平等に、お互いに用いる言葉、定義、概念を理解していることを確認すべきである』。「D2-1 全ての言葉、定義、概念が明白であることをモデルは確認していますか？」「D2-2 一般的な定義を理解していると、全ての参加者が認めていることをモデルは確認していますか？」。

D3、これも最適な手段のところですよ。『モデルは、以前につくられた言葉、定義、概念に関する標準の利用において存在する議論を確認すべきである』。言い方が難しいのですが、意味合いとしては、今までに、言葉の定義などに関してどういう議論があったかということを見れる状態にしておきましょうということが、この D3 になります。そういう意味で、「D3-1 モデルは、一般的に共有された標準に対する議論の解決を促進していますか？」。

(木村) 「知見へのアクセス」は D1 で、D2、D3 は「最適な手段」というところに入っているけど、違いは何ですか。

(竹中) 非常に難しいのは、ここは参照みたいな感じで書かれていて、1つ1つに理由付けは何もなされていないのです。

—— 先ほどの **information** と **knowledge** のところの、「知見を選ぶための最適な手法の使用」、そちらに分類しているわけですね。先ほどもよく分からなかったから、ここでもよく分からないわけだ。

(木村) D1 はどちらかといえば **information** ということですね。

—— D2、D3 が **knowledge** のほうについての情報。D3 は特に、曖昧な、皆がよく分からなくて、こういう議論もあったけれども、一応こういう解釈で、世の中の多数的な意見はこういうことになっています。ただ、こういう少数意見もあります、みたいな説明をしたほうが良いということを D3 は言っているのでしょうか。

(竹中) そうですね。D3 が最適な手段のほうに入っているというのは、どういう状況になったらそれを出してやるべきなのかということ、ちゃんと考えておきましょうという意味合いなのかなと思います。

—— 訳し方ですけど、D3 の「言葉、定義、概念に関する標準」というのは英語では何という表現なのですか。

(竹中) スタンダードだと思うんですけど。

—— たぶんスタンダードですね。我々が日常使う言葉でいうと、「グローバルスタンダード」。事実上の標準。別に法律とか何かで決まっているわけではないけれども、それが世の中の的にはもう共通の認識であると。

—— そうするのが普通でしょうと皆が思うようなことですか。

—— そう。日本語で言うと、「空気」ですね。それが自然ですよ。標準の利用というのは、そんなイメージだと思いますね。

(竹中) 英語だとスタンダードです。

—— 我々のスタンダードの語感と、海外で使うときのスタンダードの語感は、少し違うと思いますね。我々がスタンダードというとき、きちんとどこかに文章的に書いてあるというイメージを持つだけでも、

—— クライテリアがあるような感じがしますよね。

—— そう。どこかに定義されているみたいにみえるけれども。事実上のルールみたいな、別にどこかに定義されていなくても、グローバルスタンダードみたいに使われますから。

—— スタンダードの具体的な説明はないわけですね。

(竹中) ここでは、**such as dictionary, textbook** という書かれ方をしています。

(木村) 辞書とか教科書。**Communicative** だから言葉の定義みたいなところだから、例えば「安全」という言葉は、辞書にはこう書かかれていますとか、そういう議論ですかね。

—— 広辞苑にはこう書いてあるとか。

—— これはヨーロッパの方が書いているのですか。だとすると、余計言語的な問題は大きいかも。日本人同士だって、全然違うように理解する場合がありますからね。

—— そうですよ。境界線がいつの時代でも違うようなところの人とスタンダードというのは、どういうことって。やはり辞書に載っている、ですかね。

(木村) 難しくてよく分からないな。前半戦は分かりやすかったけど、ここはちょっと私の中で理解できないですね。言葉をちゃんと定義せよ、ということですか？使われている言葉を共有しなさい。その使われ方が正しいらしいということに関する情報にもアクセスできるようにしなさいということですか？

(竹中) そうですね。概念に対して皆が同じ議論をした上で同じ同意を得られたら問題がないのですけれども、そこで何か問題が起こった場合は、それを解くためにいろいろな手段を用意しておきましょうね。例えば、辞書や教科書の概念を見るとか、そういうことを用意しておきましょうということです。

(木村) 例えば先ほどの「埋立地」の事例でいうなら、「適切」というところに対しての議論が持ち上がったときに、「適切」とは辞書的にはこういう概念ですということがちゃんと認識できるようにしましょうということですか。それとも、「埋立地」を引いて認識しておきましょうということですか。

(竹中) そうです。「適切に」というところがおかしい、おかしくないという議論が生まれました。そのときに、「埋立地」をとりあえず引いてみて、それで解決するならそうやって解決していきましょうということです。

「埋立地」を辞書で引いたら、「適切に」というニュアンスはどこにも入っていないから、そういうニュアンスで使うべきではない、とか。

(木村) 辞書で引いたら、「埋立地」が「ゴミを埋める場所」と書いてあったら、そちらでちゃんと共有しておくべきだということを行っているのかな。

(竹中) そうですね。

—— 例えば、埋立地を建てるときに、「地下水を汚さないこと」と書いてあったとする。「地下水を汚さないこと」というのはどういうことを、共有しないといけない。例えば法律とか、あるいは役所の内規に、「地下水を汚すこと」というのは、何々が何 ppm 以上にならないこと、という一覧表がちゃんとあって、それに基づいて環境省が定期的に検査をして、それをチェックする。それに常に合格していることを、「汚さないこと」と決めています、みたいなことを共有しましょう。そういう言葉とか定義とか。

(木村) それが **Communicative** ですね。

ppm が基準になっています、というのがどちらかというと事実で。

その ppm は、ちゃんと公正な手続きで決めました、というのが **Regulative** ということ

ですね。

「でも、それじゃ私は嫌だ」というのが感情に関する話だと思います。

—— 誰が決めたの。決めたときに私の意見は聞いていない、みたいなのが必要ですよ。

(木村) それは感情ではなくて、規範的な公正さに関する議論に近いのですよ。

そして、そこが分からないから、私は怒っています。と分離して話さないといけない。

—— そうやって分類できたら、相当冷静ですよ。

—— 分類しているうちに怒りが消えちゃうかも。

—— 日本人のアバウトな感覚からすると、相当理詰めにやるんだなって思いますよね。

(木村) でも、わーっと話しているときに、「いや、ちょっと待って。あなたの今の言葉の定義がよく分からないので、それを説明してもらえますか」とか言うのかな。それはなんか、嫌ですね。

—— 話の腰を折るといふか。

—— ファシリテーターに腹が立つとかありそうですね (笑)。

—— 「俺はそんな理屈を言っているんじゃないんだ」って、日本人だといひ言いたくなりますよね。

—— そう思いますね。

—— こういう仕組みが本当に我々のフォーラムにどこまで使えるかというのは、よくよく議論しないとイケないですね。だけど、こういうことを勉強するのは大切なことですよ。

—— それと、こういう議論の仕方に慣れていると、会話しながら、その観点に戻ることができるけど、(普通の人)は議論にまったく慣れていないから、会話になった途端にすっぽ抜けちゃって (笑)。

—— 飛んじゃいますよね。



—— もう熱くなって、その議論に入っていったらから。

(木村) とりあえず続けましょうか。

(竹中) 次は E の事実に関する会話です。先ほどの **information**、**knowledge**、**interpretation** の違いが、E1、E2、E3 で現れています。

E1 は **information** 的な意味合いで使われています。『モデルは全ての人に、客観的な世界（学術的な世界）において利用されている体系的な知見（**information**）にアクセスする権利を平等に提供すべきである』。これに対して具体的に、「E1-1 専門家が参加者のグループにアドバイスすることに対して、同意のコンセンサスがあることをモデルは確認していますか?」「E1-2 専門家のアドバイスがグループになされることへの同意がコンセンサスを得られなかったとき、全ての参加者それぞれが個人的に専門家の助けを求めることができる方法をモデルは提供していますか?（財政的に）」。（そのときの）専門家に納得がいかなかったときに、他の専門家にアクセスできるような状況を作っていますかということ。」「E1-3 専門家に協力を求め、専門家がデータを集めるのに十分な時間を確保する柔軟性をモデルは持っていますか?」。「E1-4 知見を得るのに有益な構成要素（部品、物質）があった場合に、その構成要素を専門家やステークホルダーが再調査することができますか?」。ここは直訳で私も意味が分かっていないのですけれども、再調査をすることができますかという意味だと思います。

—— 事実確認できるということですか。

(竹中) そうですね。たぶん事実確認の時間がとれますか、ということだと思います。

次は E2 です。こちらはどちらかというと、**knowledge** に近いところです。『モデルは全ての人に、客観的な世界（学術的な世界）において、定かではなく直観的であるが利用されている知見に対してアクセスする権利を平等に提供すべきである』。それに対してルールが、「E2-1 定かではなく直観的な知見を考慮に入れることを、モデルは促進していますか?」「E2-2 定かではなく直観的な知見への理解を深めるための経験（例えば、サイト見学や他の関係者からの講義など）をする手段を、モデルは促進していますか?」。

E3 です。『考慮（研究）されているが、事実かどうかは不確かな情報をモデルは確かめるべきである』。これは、先ほどの **interpretation** に近いところです。**interpretation** よりももっと弱い気がしますけれども。「E3-1 事実かどうか不確かな情報に関して考慮する方法をモデルは提供していますか?」。

E4 です。実は E4 は表のどこにも入っていないくて、どちらに分類されるか私には判断がつかないのですけど、

—— 入っていないのですか。

(竹中) いや、書き忘れだと思います。この文献は、実は誤字脱字が多いのですよ。

E4 です。『モデルは、事実に関する主張が専門家の一般的な知見の中で矛盾しないか、また、議論に参加していない者の持つ定かでないが直観的な知見と矛盾しないか、をチェックするメカニズムを含んでいるべきである』。つまり **information**、**knowledge**、**interpretation** のどれに当てはまるのかということをちゃんと分けるような仕組みをモデルがちゃんと提供すべきだというのが E4 です。そのためのルールとして、「E4-1 科学的なデータや知見をじっくり再検討し、正しいことを確認することを、モデルは促進していますか?」「E4-2 定かでない直観的な知見をじっくり再検討し、正しいことを確認することを、モデルは促進していますか?」「E4-3 科学的なデータや定かでないが直観的に感じているものに対し徹底的に議論するための情報を集める時間を、モデルは参加者に十分に提供していますか?」。

—— これは「知見へのアクセス」だと思いますね。

(竹中) 左ですか。

E5、ここから「最適な手段」のほうに入ってきます。『モデルは、見解にかかわる主張と事実にかかわる主張を分ける手段を提供すべきである』。つまり、(Habermas の分類の) 1 番 (認識に関する会話) と 2 番 (事実に関する会話) がごちゃごちゃになってきたときに、それをちゃんと分ける手段をモデルは提供しようということなのです。

(木村) 見解というのは、認識と同じですか。これは、1 番、2 番の議論なのですか。

(竹中) そうです。認識と見解を私が結構ごちゃまぜに使っている可能性があるんですけど。

(木村) 1 番というのは、D ということですね。

(竹中) そうです。Habermas の 4 つの **speech** の、認識に関する会話というところです。

—— 認識と事実ですね。

(竹中) そうですね。そのためのルールとして、「E5-1 モデルは、主張を見解 (認識) にかかわっているものと、事実にかかわっているものに分ける手段を提供していますか?」

「E5-2 その分ける行為は話者によって確かめられていますか？」。

(木村) なぜ、認識と事実だけを分ける手段を提供するのですか。基準や感情に関する議論は出てこないのですか。

(竹中) それはこれ以降に出てくるのではないですか。この4つの **speech** の上から順番に会話を進めるとするのが普通だと思うのですが、そこまでは大丈夫ですか。

—— 私の印象は、ここであえて「見解」という言葉が使われていることからして、この表で言うと、認識とか感情を両方ともひっくるめて、「見解」になっているような気がします。

(木村) 事実か否かという議論なのかな。

—— 認識の問題なのか、あるいは感情の問題なのか。要するに事実のものと、事実でないものを仕分けなさいよということを E5 は言っているような気がしましたけど。

—— 「見解にかかわる主張」というのは英語で何と言うのですか。

(木村) **Communicative speech** ですか。

(竹中) ここでは **cognitive claim** という言い方をしています。

—— なるほど。認識という語感よりも、やはり見解に近いんだ。  
**claim** というのは主張ですね。

(木村) それなら、D、E、F、G に関しても、英語が何なのかを書いてくれますか。



こういう数字が入っていない英語だけで表されている項目です。

それに対して「A1」レベルというのは、例えば、5ページのE5です。『モデルは、見解にかかわる主張と事実にかかわる主張を分ける手段を提供すべきである』。ここにおいて、「見解にかかわる主張」は **cognitive claims** です。

(木村) それはそうだけど、「A1」レベルというのはどういう意味？

(竹中) つまり、この小さい規則の中では、E5に限らず、こっちの言葉を使っています。

(木村) それは同じことを言っているのですか。

(竹中) はい。

(木村) **cognitive** と **comprehensibility** は一緒なのですか。

(竹中) この本の中では同じものを指す言葉として使われています。

—— それは日本語の訳も同じ単語にしているのですか。

(竹中) それは違っている可能性があると思います。

—— そうすると、日本語の訳で追っていくと、間違っているかもしれないということですね。

—— そうすると、**truthfulness** と **expressive** は同じなのですか。

(竹中) そうです。

(木村) ちょっとピンと来ない。

(竹中) 同じ意味で使われていると、私が読んでいる限りは思いますけれども、筆者が違うニュアンスで使っている可能性ももちろんあります。それを私に判断する術はないです。

(木村) そうですね。でもこれは、誤字脱字とかを考えると、技巧的にやっている可能性が高いのですか。それとも、わざとずらしていると考えられるのですか。

(竹中) 難しいですね、それは。

—— 筆者にメールで聞いたほうが早いんじゃないの？

—— まあ、表にも登場していなかったりしているから、考えている時間のずれがあるのではないかなという気がしますね。我々にもよくあるので。1、2ヶ月経って後ろを書いていると、前にどの用語を使ったかを忘れてしまって、そのときのイメージで書くから。そういうずれかもしれない。

—— 最初に質問したかったのですが、これが書かれた時代はいつごろなのですか。

(竹中) 95年頃だと思います。基本的に取り上げられているのは91、2年までの文献です。

(木村) そんなに新しくはないですね。

—— 先ほどの資料 F5-6 のスライド 8 の分類とよく似ていますよね。言葉はちょっと違うけど。

(竹中) 同じですよ。同じことを言い代えているのです。

ただ、**speech** と **discourse** で意味合いが変わるので、何となく変えてみたのか、理由があって変えたのか分からないですけど、変えています。

(木村) **discourse** はどういう意味ですか。

—— 話法とか、説話。

(木村) これらの単語の、辞書的な意味がほしいですね。それこそ D のスタンダードの話じゃないけど。それぞれの単語が何を言っているのかが分かってこない、何を言いたいのかいまいち見えてこない。

—— **discourse** は、話法というから、話し方みたいなニュアンス。**claim** というと、やはり主張だから、少しニュアンスが違うのですよね。

だから、最初の表は、少しくくったというか、一般化して言っている。個々に言うときには、もっと具体的に「主張」という感じで言っている。

—— truthfulness と expressive は、イメージが違うような気がするのですけれども。

(木村) truthfulness は辞書ではどういう意味になっていますか。

—— 誠実と書いていますね。

(竹中) これは、validity が入るので。

(木村) validity は何ですか。

—— 有効とか、妥当とか。

(竹中) truthfulness が妥当であることを主張するという意味です。

—— 誠実さがあることを主張するということですか。

expressive は意味深長とか、そういう意味ですね。

だから、辞書に書いてある日本語ではやはり駄目なんですね。語感が違うのだと思いますね。我々が辞書を引いて向こうの小説を翻訳したら、全然何を言っているか分からなくなっちゃうから。

(竹中) 語感としては違うのかもしれませんがね。

—— これは Renn さんが作った言葉ですか。

(竹中) そうですね。

—— じゃあイギリス英語か。

—— Renn さんというのは、アメリカ人なのですか。

(竹中) イギリス人です。

—— Habermas さんがドイツ人の英語だから、

—— それを両方理解して、うまい日本語にしてもらわないと、全然分からないですね。

(木村) これを本当に使えるものにするには、いい日本語を適切に使わないといけないのですよ。そうじゃないと、それこそ認識のずれになってしまって、言っていることと、このリストで書かれていることが一致しなくなるので。そこがずれないように認識できる言葉を使わないと、マニュアル化できない。

日本人はそこをいつもいいかげんにやるから、意味が分からなくなるのです。

—— 適切にできていたとしても、読んだ人によって理解の仕方が全然違いますよね。

—— 「規則」と見ると、**regulation** とかをイメージをするけれども、**practical** とある。これは実用的、実際上の、という意味ですから。規則のニュアンスと **practical** のニュアンスはだいぶギャップがありますよね。

(木村) **EXPLICATIVE DISCOURSE, THEORETICAL, PRACTICAL, THERAPEUTIC** というのは、流れとしては分かりやすい気がするけど。**explicative** って、日本語でなんていうんだろう。

—— コミュニケーションの世界ではこの単語はこういう意味で使います、みたいな辞書はないのでしょうか。

(木村) ありますけど、必ずしもこれはそうは使っていないです。**cognitive** とか、全然違う使い方をしているから、これは心理学の使い方ではないです。

(竹中) **explicative** は、直接は出てこないレベルの単語なのですよ。**explicate** で解釈という意味なので。

(木村) これはたぶん認識じゃなくて、解釈にしたほうがいいと思う。

—— **THERAPEUTIC DISCOURSE** なんて出てきちゃうんだな。**therapeutic** というのは、**therapy** から来ていますよね。治療とか、癒すとか。**expressive** と **therapeutic** は結びつかないな。

(竹中) これはマニュアルのところなので、割と直訳に近い形に合わせて訳したのですが、日本語にする上では当然統一性をもたせたほうがいいのかなと思うのですけど。

—— 1 つにつき 3 種類の使われ方をしているから、3 つのニュアンスを包含するようない



い日本語を考えないと。

—— 事実も、THEORETICAL DISCOURSE となっているけど、何かちょっとイメージが違いますよね。

(竹中) theoretical も truth も factual も、全然イメージが違うので。

(木村) DISCOURSE のところは、比喩っぽい単語を使っていますね。何とかのための話法、みたいな。

—— そうか、THERAPEUTIC DISCOURSE の意味が、何となく今つかめたな。自分の思っていることを吐き出させることによって、癒されるということかな。

—— 感情の発露みたいな。

—— とにかく言いたいことを言わせたほうがいいよ、というニュアンス。

—— それが満足感みたいなのにつながるわけね。言って、その意見が取り上げられるか取り上げられないかは関係なくて、発露できるということですね。

—— 関係なくて、吐き出させる効果があるよという、そういうニュアンスがあるような気がします。

(木村) ありますね。そんな感じですよ。

—— だから truthfulness、「誠実」とかも合い通じるような気がするし。expressive も、そういうニュアンスで眺めてみると、やはりこれを全部並べてみると、筆者の意図が大雑把には見えてきますね。面白い。

—— 感情的な、というのは、リラックスさせるというイメージなのですかね。

—— そう。だから、その人の鬱積している感情的なものを、言わせる。いわゆる政治家でいうガス抜きですよ。ガス抜きの会話。そのほうが分かりやすいかもしれないですよ。

—— 竹中さん、今言った議論を踏まえて訳すといいんじゃないかな。

IAEA の国際規則をもう何十年も作ってきたのですが、いつも議論になるのですが、ア

アメリカ英語とイギリス英語とは違うのですよ。ドイツが作る英語もまた違うのです。最後はどうするかというと、英国人に直してもらおうのですよ。

—— それでアメリカ人も納得するのですか。

—— 納得するのですよ。やはり言葉に深い意味があって。法案を書いたり、規則を作るときに、言葉の裏にあるものをよく知っているのですよ。今の話を聞いていると、おっしゃったように、もっと深い意味がある。

—— イギリスの人で、長く日本にいて、イギリスの環境と日本の環境が分かっていて、合致するような言葉を使える人がいるんじゃないですか。その人に聞きに行くのがいいかもしれない。

(竹中) 聞いて、何をしたいのですか。

(木村) 結局これを、我々が使えるだけではなくて、広く一般化できるものにしていかなければいけない。それは我々のプロジェクトのひとつなので。そういう意味で、英語で書かれているものをちゃんと使える日本語にするというのは、我々にとっては非常に大きな財産になるので。

—— それは研究のひとつの成果になりますね。

(木村) それはちゃんとした成果になりうるので、ここは手を抜くところではなくて、力を入れてやっていくべきところだという認識を、我々の中で今共有しているということです。

—— 英語と訳した言葉を併記すると、もっと理解が進むのではないかと思いますけど。

(木村) 日本人は単語をいろいろ使い分けるのは苦手だから、今までの議論を踏まえて、日本語にちゃんと置き換えるという作業をしないと駄目ですね。

—— E の事実に関する主張におけるルールは、5 ページの真ん中くらいまでは本当に言っていることはその通りだなと思うのですよ。だから、私たちがこれを身につけることはすごく大事なことだなと思って。

(木村) そうですね。あとは、**cognitive** とか **factual** とかがしっくりする日本語で書か

れば、我々だけでなく、いろいろなところで使えるものになると思うのです。

—— 最初の表で使っている言葉と、中の文章で使っている言葉が違う理由も、なんとなく私は納得できますね。先ほど木村先生が言われたように、そういうものを総合して名づけたの（比喻っぽい言葉）が表で使われている言葉で。個々のところは、もっと実際上の言葉を使っているから、違うのですよね。

（木村） 一応今調べたところだと、**comprehensibility** は「理解できること」という意味。だから、理解するのに有効な主張、という意味ですね。**cognitive** は、「認識」という意味です。

**truth** は「事実」ですね。**factual** も、「事実の」とか「現実の」という意味。

**normative** は「規範的な」とか「標準の」という意味です。スタンダードとはまた違うのでしょうけど。スタンダードというルール化されたものではなくて、「規範」みたいなものですね。（スタンダードもいろいろなスタンダードがあるから、ぬるいスタンダードもありますけど）

最後の **truthfulness** は「誠実に」とか「正直に」という意味です。**expressive** というのは「感情などの表現する」という意味です。

—— 規範とかにどう書いてあるかはともかく、それをその人がどう思うか、それが G グループなのかな。

（木村） そして、おそらく、それに対応するための話法（**discourse**）として名づけたものが、表の4つ。だいたい同じことを意味しているということは分かってきました。

—— いろいろな単語を使い分けているのも、そういうニュアンスを伝えたいという意図もあるのかもしれないですね。

（木村） 表に書かれているものは、そう名づけた、というもの。

大項目も、タイトルとして作っているので、**VALIDITY CLAIMS** とか全部入れている。実効的なところでは、**cognitive claims** とか、**factual claims** とかになっている。

それで、ほぼ一緒な意味で使っているのだらうと。という感じで大丈夫ですか。

（竹中） はい。私が何をすればいいかよく分かっていないのですが、最適な日本語を見つけないということですか。

（木村） これを、日本人が読んだときに理解できるようにする。

—— 直訳ではなくて、ニュアンスを伝える表現を考えるということかな。

(木村) これはたぶんやったほうがいいでしょうね。我々がこの中のどこを使うかというのはまた別の話にしても、少なくとも高レベル廃棄物の話だったら絶対使えるし、今の福島の話でもそのまま使えると思います。

むしろ、これをこのまま持って行って、こういう知見があるから使ったらどうですか、と提案してもらおうほうが助かるという場面は、今は原子力周りにはたくさんあるので。これはちゃんと使えるような形に直しておくといいかもしれない。もしかしたら誰かがやっているのかな。でも、ここまで細かいのは見たことないですよ。

—— ないですね。

—— 規制委員会の附則の中に、3年以内に地域とのコミュニケーション、フランスの Courry (クリー) に相当するような仕組みを作ること、ということが謳われていて、それをこれから作らなければいけない。それはまさに、市民との会話の場なのです。だから、そこで、これそのものがね、

—— いいサンプルですね。

(木村) いいサンプルになります。

ただ、これをそのまま使えというのと、それ自体をちゃんと見直すプロセスが必要です、ということをお話しているから (笑)。

—— 先ほど言いましたように、日本的でないところがありますから、そこから日本版を作らないといけないですね。

(木村) ちゃんと日本版を作ることも必要だし、あとは、どういう場だったらこの規則というように、ある程度パターン化してあげると、オリジナリティーがあるわけですね。

—— それと、いつごろ作ったものですかというのは非常に重要です。

なぜかという、先ほどの回答だと 90年代の初頭ということで、今とは 20年違っている。この 20年で何が違うかという、ここで事実認識についてずいぶんたくさん書かれているのだけれども、最近では、もうほとんどの人が、インターネットで、すぐに専門家に近いところまで情報を集められるのですよね。昔はそういうものをきちんと専門家がお膳に並べないと、一般市民はそういう情報にアクセスできなかったのだけど、今はほとんどの

人が、すぐに情報を集められる。

だからそういう意味でいうと、情報提供についてのところは、ここで書いてあるよりも緩やかにしてもいいのではないかなという印象を私は持ちましたね。

(木村) とりあえず続きをいきましょうか。

(竹中) E6 は、『モデルはオプションとして、参加者が事実に関する真偽の決定を外部の専門家に委任することができるようにするべきである』。具体的には、「E6-1 参加者がコンセンサスをもって専門家パネルを選び、彼らに頼むことをモデルは許容していますか?」「E6-2 専門家のアドバイスに頼る、という決定がコンセンサスを得ているか、モデルは確かめていますか?」「E6-3 特定の話題に対する専門家の意見や立ち位置の広がりに関する情報を、モデルは提供していますか?」

E7、『法に関わる事実は、法の専門家によって検証されることを、モデルによって確保されるべきである』。「E7-1 決定して出てきた結果が、法によって定められている定義に順応するかどうかを法の専門家によって、確かめることを、モデルは確保していますか?」。ここまでが事実の部分です。

次は F、規範に関する主張におけるルール。

F1、『参加者の興味が一部分に集中するバイアスをかけるような、暗に含まれた障壁を、モデルは含むべきではない』。これに対して具体的なルールが、「F1-1 全ての行為に対して適切な気付きを、モデルは提供していますか? (興味が参加者の意思以外によって偏らないように注意していますか?)」「F1-2 モデルはあらかじめ目的を明らかにしていますか?」「F1-3 物理的、社会的、経済的、象徴的な参加への障壁をモデルは取り除いていますか?」。象徴的がどういう意味合いで使われているのか、あまり分からなかったのですが、次が、「F1-4 モデルは、目的とそのためのプロセス、および結果につながりを持たせていますか?」「F1-5 議論の中で、それぞれのステークホルダーの興味を反映しようとモデルはしていますか?」「F1-6 議論の中で生まれた、共通の興味を示したグループの興味を反映しようとモデルはしていますか?」「F1-7 参加者の偏りがでないように選ぶと、モデルはしていますか?」。

F2、『影響される可能性がある人々を定めるには、客観的な基準と一般市民の主観的な判断の双方によってなされるよう、モデルはすべきである』。「F2-1 影響される可能性のある人を定める客観的な基準をモデルは採用していますか?」「F2-2 市民は、自分が影響される可能性があるか否かを判断し、平等に参加する権利を持つように、モデルはしていますか?」「F2-3 影響が特に大きいと考えられる人に対しては、知らせて、彼らが影響を受けると感じるかどうかの判断を行うように促す試みをモデルはなしていますか?」。これはフェアネスのほうにも同じような条文があったので、かぶっている必要があるのかどうか分からないのですが、書かれています。

F3、『参加者の間で価値観の相互理解を発展させたり、気付かせたりするように、モデルは促進すべきである』。具体的には、「F3-1 コミュニティや政府、そしてステークホルダーらが持つ価値観の顕在化をモデルは促進していますか?」「F3-2 お互いの興味や価値観を、皆に知らせるようにモデルは促していますか?」「F3-3 個人やグループが内省的に(見えにくい形で)抱えている興味や価値観を反映するような仕組み、例えば小さなグループで議論するといった取り組みを、モデルは促進していますか?」「F3-4 提案された決定オプションによる影響が、一般化された意思の定義を反映しているとみなすことができるメカニズムをモデルは提供していますか?」。

—— 最後が特に分からない。

—— 話に流されてしまって、大多数の人がいいと言っている意見ではないほうに決まってしまうことがありますかということ?

(竹中) 皆が同意を持って提案した意見、決定なのだけれども、実はそれが、皆が望んでいない方向に進んでいる可能性があるということです。

—— 決定オプションってどういう意味ですか。例えば、A案、B案、C案がありますよというのは、決定のオプションですか。

(木村) 選択肢ということ?

(竹中) 決定のオプション、ここは訳が微妙なのですけれども。

—— 例えば、市の施策をするときに、大多数の市民が賛成したとしても、市長が、それは将来的に見て市にとって一番いい方法ではないと判断した場合には、そうでない決定をすることがたまにあるじゃないですか。そういうずれですか。

—— そういうことではないでしょう。

—— それとも、大多数が良いと言っているのだけど、市長が違う意見を出したとしましょう。将来的にこのほうがいいと決定権をもってしたとしましょう。市長が一方的な意見になったことがまずいということ?

—— 市長は関係ないでしょう。

(木村) たぶん関係なくて、決定オプションというか、選択肢を提案するわけですが、その選択肢の影響をちゃんと皆認識していますか、というくらいの意味だと思います。だから解決の選択肢として、A という施策が提案されました。でも、この A を実行したときに、誰にどういう影響があるかということを知った上で、それは提案されているのでしょうか。たぶんそんな意味ですよ。

(竹中) そうですね。

—— 分かりました。

(木村) だから、解決策として A 案が提案されているけれども、そのときに A 案の影響が一部隠されていたりとかしていないですか。それは皆に共有されていますよね。ということを確認しているのだと思います。

—— 一般化された意思の定義、というのがそれ？

(木村) たぶん。一般化された意思の定義というのはよく分からないけど、参加している人たちの中で共有して、そういうものだと認識して、そこはできていますよね、ということだと思うのだけど。

—— 最大公約数的な意見ですか、と言っているのですか。

(木村) ちゃんとメリット、デメリットを理解した上で、解決策として出していますよね、という意味だと思います。

—— 単に選択肢があるだけではなくて、その背景が皆さんに示されているかということでしょう。

(木村) そう。ちゃんと示されていて、それが共有できていますね、ということだと思います。

—— そのもの(案)について言っているのですね。それに賛成とか反対とか、こちら側のことを言っているわけではなくて。

(木村) それはまだですね。と思います。

—— そうすると、今の解釈だと、決定オプション、これは選択肢に置き換えて、「選択肢は、参加者の意思を反映しているとみなせますか？」簡単に言うとそういう意味ですか。

(木村)　そうです。その場でそういうことがちゃんと行なわれていますかということなのだと思うのです。これはF3なので、「知見へのアクセス」ですから。「一般化された」というのが、本当に「一般化された」なのかな。「一般化」というのは、「市民の中で共有」という意味ではないのですか。

(竹中)　「共有」という言葉は違う言葉で書いてあるので。

—— 一般化とわざわざ使っているということは、参加者よりももう少し広い意味なのではないですか。

—— 社会に対してということ。

—— そう。影響を受ける人たちの意思を反映していますかという、そういうニュアンスに近いのかもしれませんが。

—— この言葉は、メカニズムをモデルが提供すべきだと言っているのですよね。

(木村)　その場合もあるし、あとは例えば、パブリックコメントみたいなものですかね。パブリックコメントがこういう意味でちゃんと機能しているかというのは別の話として。

—— 意思を反映するような仕組みを取り入れていますか。

(木村)　ちゃんと作っていますか、ということでしょうか。そのときに、オプションに対してではなくて、オプションの影響がどういうものかということにちゃんとアクセスできるようにしておいて、意見もちゃんと言えるようになっている、ということなのかな。

—— フォーラムに参加した人の意見がありますよね。結論が出ました。だけど、それが一般の人に広がったときに、皆さんが理解できるようになっているのでしょうか。そういうメカニズムを作りなさい。

—— そういうことでしょうか。

—— そういうところまで含めるとしたら、そういうニュアンスも入れた表現にしないと



いけないですね。

(竹中) 難しいですね。私に英語力が足りない気がしますね。

—— いや、英語力の問題というか、表現しようとしていることそのものが難しいから。

—— でも、これはすごく大切なことが書いてありますよね。

—— おそらく、行間にいろいろなものがあるのでしょうかね。

(木村) これはそのまま和訳しても意味が分からない日本語になって、それを読んだら絶対に分からないから、日本語訳も英文も見ながら、これはたぶんこういう意図で、こう書かれているのだろうと我々で咀嚼しないと。

—— 行間を汲み取って日本語にしないと駄目ですね。

(木村) 特にこういうリストとか、チェックシートというのはそういうことが多いので。

—— 前後の関係から意味を汲み取るような、そういう書き方をしているのでしょうかね。

(木村) (そういうものが) たくさんあります。英語のガイドラインがそのまま日本語に受け入れられないのは、こういう作業を日本人はやらないから。だから、そういう作業をやったらいいと思うのですよ。

—— 日本人が一番へたくそなところですね。

(木村) ちゃんとニュアンスをとって日本語に直していけば、そのまま使えるものって結構あるのですよね。でも、それをやらないから、なかなか使えないのであって。

—— 日本人は一字一句にこだわってしまうから。

(PO ご来訪)

(木村) とりあえず続けましょう。

(竹中) この F4 のところですけども、F4 で書いてあることと、F4-1 の中で書いてあ

ることが若干違うので、こちらが書き間違えているのか、本当にこの意味で書いているのかというのは、私には判断つかないのですけど。

F4では、『規範の選択に含まれる事実との関わり合いが、規範に関する会話の中でなされているかをモデルは確かめるべきである』。具体的には、「F4-1 提案された規範の選択に含まれる個人の見解を評価するメカニズムをモデルは提供していますか?」。ここで個人の見解が出てくるので、もしかしたら書き間違えなのか、評価は難しいです。「F4-2 参加者による規範の決定による物理的な、そして社会的な結果に何が期待されているのか、ということを決定を行う前に参加者が知っていることをモデルは確認しましたか?」。

次はF5、ここからは手段的な話になってきます。『一般化された意思を形成するために、参加者の間での価値観の相互理解の発展および気づきを、妥協案（日本語とは異なり中立的な意味）をつくるための合理的な会話手段を通して促進することを、モデルはなすべきである』。ここで、妥協案と書きましたが、日本語とは違って中立的な意味合いで使われていると思います。ここを読むと、一般化された意思というのは、参加者の中での共有に近い気がします。そのための具体的なルールとして、「F5-1 時間の利用という面で、モデルは柔軟性を持っていますか?」「F5-2 意見が分かれたときの解決方法や、妥協案の作成をどのようにしていくのか、というための情報や訓練を、モデルは参加者に提供していますか?」「F5-3 モデルは小さなグループでの議論を促進していますか?」「F5-4 参加者が他の人のモラル、信念に関して判断することをモデルが妨げていませんか?」。

次がF6です。『規範の選択が参加者、そして一般化された意思と矛盾しないことをモデルは確かめるべきである』。「F6-1 モデルは体系的な価値観が作られていくことを促進していますか?」「F6-2 規範が一貫性を持ち反論がないかということに意識を向けて、また、これらの基準を用いて他の人の主張を判断してみることを、モデルは促進していますか?」。

F7、『規範の選択が法律と矛盾しないことをモデルは確認すべきである』。「F7-1 規範の選択が法律と矛盾しないかを確かめる手段をモデルは提供していますか?」。

次にF8になります。『規範の選択が期待と矛盾しないことをモデルは確認すべきである』。「F8-1 規範の選択が、下位の規範を追求することによって、より上位（期待度の大きい）規範を害していないかを確認する手段をモデルは提供していますか?」「F8-2 規範を促進した人、および、規範に影響される人、両者の解釈および価値観に有効である規範が作られることをモデルは促進していますか?」。

ここまでが規範に関する主張の部分ですけれども、分かりにくいところなどがあれば。

(木村) 規範の選択というのは何ですか。

(竹中) どういう基準を作るかということ全体を選ぶということです。

(木村) ああ、「最適な手段」を選択する際の、ということですね。F4までは「知見への

アクセス」、F5 から先は、「最適な手段」を選択していきましょうという議論ということですね。

(竹中) いや、選択というのは、どちらかということと社会に適用するルールを選択のことを言っています。

(木村) いや、だから、いくつかの規範が選択肢としてあって、その中から 1 つの規範を選んでいくときの「最適な手段」は、こういうことに気をつけましょうということですね。

(竹中) そうです。加えて、1 回決めたら、確認作業を 1 つずつしていきましょうということですね。

—— F5-4 の「参加者が他の人のモラル、信念に関して判断することをモデルが妨げていませんか?」。これは、他の人のモラルや信念に対して、参加者同士が、あんたのその考えはおかしいよね、みたいなことを言いあってもよろしいということですか。そういう自由な会話があってもいいですよということ?

(竹中) そういうことになりますね。ただ、それがなぜ F5 に入っているのかはちょっと難しいところではあります。

—— 意見が出たときに、「それはおかしいよ」と言わない、ということでしょう。

—— 自由に言わせるということですね。

—— 制限しないということですよ。そういう人も選んでいるわけでしょう。利害関係の大きい人ほど、そういうことを主張する可能性が大きいわけだから。

—— 「意見」ではなくて「モラル、信念」と書いてあったから、そういう個人的に信じているようなこと、信念に対して、批判するようなことを言い合うと、泥沼化するでしょう。

—— だからそれは、「それは感情の部分ですよ」とファシリテーターが言うわけですね。

—— そう言うだけで、発言そのものは制限しないということですよ。「そういう話はやめましょう」とは言わないという意味ですよ。

(木村) そういうことをすることによって、ここでは妥協案と書いてあるけど、要はよりよいもの、中道というのでしょうか、そういうものを探していくことをやっていますか。そういうことですよね。

—— 経験から言いますと、私も、宗教とか信念、趣味とかを、やめてくださいというのはやってはいけませんとは言われましたね。

「この宗教ではこういうことは許されていませんから駄目です」とか、そういう議論はやめてくださいと言われましたね。それは宗教的な話なので、議論の枠の外ですと。こう言いなさいと。

—— そういうことは考慮しないということですか。

—— 例えば、金曜日は働かない宗教があるのですよ。そういうときに、「私はこの宗教上駄目ですから、やめてください」ということは、議論の中ではできません。そういう議論はやめましょうと。

—— 議論はできないけれど、考慮には入れる。

—— 入れます。だから「金曜日」のことで議論の時間を取ってはいけませんよということです。

(木村) なるほど。それは境界条件としてひとまず置いておいて、当然他のいろいろな意見を聞くのためには、それは当然外すべき議論になってくる。それはもうどうしようもないものだから。そういうことですな。

—— そういうことです。信念とか宗教は、妥協はないので。

(木村) でも、それはここには入っていないかもしれないですね。

—— 日本の場合、もう少し違うモラルと信念でしょうね。日本人はあまり宗教は主張しないじゃないですか。

(竹中) 原文が **moral and beliefs** ではなくて、**moral beliefs** なので、もしかしたら「モラルに関する信念」かもしれません。「信念」というよりも、「モラルに関してどう考えているか」というところに特化している使われ方だと思います。

—— 「信念」だけではない可能性があるということでしょう。

(竹中) そうです。モラルに関する信念。

—— 年寄りを尊敬しなくちゃいけないとか、敬語を使わなくてはいけないとか、そういうことですかね。

—— 選択肢があって、議論をして、選択（決定）をしたとすることでしょ。その決定について、決まった後にもう一度共有するというか、この規則に準じているかどうかを確認するということですか。

(竹中) たぶん、これは選ぶ前にすることなので。

(木村) F5に関しては、選択肢を作っていくときにやることですね。F5は、よりよい選択肢を作っていくために努力していますかという議論ですから。F6、F7、F8は、それを選択するときによいようにするかということが書かれている。

—— F8のことを言ってるんじゃないの？

—— 今どこについて発言したの？

—— どこっていうんじゃないくて、(F1)から順を追って行って、最適な選択肢をいくつか用意しますよね。影響がどうかというのをちゃんと皆と確認しながら。

そして、選択をしますよね。選択するとき、F6とかを注意しましょうという話をしてるのですか。それとも、選択した後に注意するのですか。

(木村) 選択肢を見出していきましょうということが、F1からどんどん進んで行って。さらにいい解決策がないかどうかもしっかり検討して。ではこの中から選択していきましょう。それが全部一通りルールで入っています。F1からF8まで読んでいくと、それが順番に書いてあるような気がしますけど。

—— では、F7の「規範の選択が」、F8の「規範の選択が」というところは、選択する前に皆で認識して、それから選択しましょうということなのですね。

(木村) そうです。では次にいきましょうか。

(竹中) Gは分かりやすいかと思えますけど、感情に関する主張におけるルールです。

G1、『話者の感情に関する主張に対する議論をモデルは促進すべきである』。具体的には、「G1-1 個人の感情の反映をモデルは促進していますか?」「G1-2 打ち解けた形で感情を友達や同僚と議論する機会を、モデルは参加者に提供していますか?」。これは参加者同士で感情の話をするだけでなく、もっと話しやすい人とも、感情に関する議論をするような機会を他で持つように促しているかということです。次が、「G1-3 参加者が話者に共感しよう(理解しよう)とすることを、モデルは促進していますか?」誰かが感情的な話をしているときに、それを聞こうとする、分かろうとするようにしていますかということです。

G2、『話者の感情を考察することをモデルは促進すべきである』。具体的に、「G2-1 参加者が共同することに対する約束(そんなに厳しいニュアンスではない)に関する議論をモデルは促進していますか?」「G2-2 参加者の約束、過去の行動、未来のパフォーマンスに関する議論をモデルは促進していますか?」。G2-2は私はよく分からなかったのですが、このままのニュアンスで書かれています。参加者の昔のこととか、どういうことを今後やっていきたいと言っているとか、そういうことに関する議論もしましょうということを書いています。

G3、『状況に関連する検証をモデルは促進すべきである』。これは分かりにくいのですが、具体的に中を見たら分かりやすいかもしれないです。「G3-1 組織における限界がプロジェクトに影響を与えているかの議論をモデルは促進していますか?」「G3-2 アクター(実際に動く人々)の許容範囲に関する議論をモデルは促進していますか?」。これはどちらかという上と同じで、許容できるというのは、物理的な意味であるとか、そういうニュアンスでの許容だと思います。「G3-3 感情に関する議論の際に、事実に関する情報の不確かさやどのように利用されているか、ということについての、情報提供や議論をモデルは促進していますか?」。つまり、感情に関するお話をしているときに、技術に関する情報(事実に関する会話)を持ってくるような取り組みをしましょうというのがG3-3です。

G4、『参加者一人一人が、個人の感情を正確に述べ、感情を守るための十分な時間をモデルは提供すべきである』。「G4-1 参加者が感情について議論するのに必要な十分な時間をモデルは提供していますか?」。

G5、『皆が受け入れられる、感情を変換する方法をモデルは用いなければいけない』。変換の意味は、続きを読んでいただければ分かると思います。「G5-1 感情に関する主張を見解(認識)や規範に関する主張に変換するような方法の使用、そしてそれを発展させていくことをモデルは促進していますか?」「G5-2 その変換は、感情に関する主張を行った本人によって正しいと確認されていますか?」。感情だけで終わるのではなく、認識、規範に持ってこようということをここで言っています。

(木村) これは、ご経験がいろいろあると思いますけど。

—— いろんな場面が思い浮かびます。

(木村) 例えばどんな場面がありましたか。

—— ああいうことを、言葉に表すとこういう表現になるんだなと思いました。

(木村) 感情を聞く、というのはよくやるけど、聞くだけでは駄目だということですね。

—— そうなのですよ。

—— その後、もうひとつ何か展開させないと。

—— それを発展的な議論に昇華させるようなことをしないと。その人の言葉の中から何かキーワードを拾って、もうちょっと発展的な議論に持っていく。できる瞬間がめったにないんですけど。

(木村) 何か成功体験はありますか。

—— 成功体験かどうかは分からないけれども、話を展開できたときがまさしくそうですね。それはもう、かなり皆さん経験がありますよね。

—— 感情だけではなく、何か質問が来るわけですよ。質問に答えている間は、やはりその人の感情は覆いかぶさっていくのですよ。いくつもいくつも。いくら問いに答えていただいても。

でも、そこで何かキーワードを拾って、「じゃあ皆さん、それについてどう思いますか」と展開して。いろいろな人の意見が出てきて、話が変わっていく。自分の話の方向が転換されていく、でもそのことについて話をしてもらっているのです。

—— そう、自分がきっかけになったと。

—— そうです。それで、自分が思っていることが、ちゃんと皆で話されていると。そして、その人がまたその話に加わってくださることが多いですよ。

それで、解決されたかどうかはとても難しいことなんですけど。

—— 解決はしていないけど、その次に何をしたらいいかということは共有できているのですよね。今まで自分が言っていたことはここまでなのだけど、それを越えて、次に自分は何をしたらいいかというところは、その話し合いの中で気がついたというか、認識できたというか。そういうことじゃないかな。

—— 早い段階でそこに持っていかないと。他の参加者は、2人の会話になってしまうと、助けてもあげたくない、会話にも入りたくないという状況が生まれてくるので。質問している方にとっても、あまりいい状況にはならないですよね。

—— 松山のときのグループワーク、まさしくあれですよね。

—— ファシリテーターさんなのですけど、ベテランの方と私は思っていたのですが、実際に実務的なことはとてもベテランだし、経験もおありになるのですけれども、実務経験が豊富なだけに、あちこちで壁にぶちあたられていて、そういう愚痴めいた話になってしまったのですね。

—— ファシリテーター自らが、まず自分の愚痴を吐露したのですよね。

—— そういうことになってしまって。

ある地域の方ですから、その方のことも周りの方はよく知っていらっしゃるし、その方がそう言うんだつたらということで、だーっと暗くなっちゃって。あら、どうしよう、みたいになったのですけど。

そういうことを話していても話は全然展開しないので、「この地域に実際に地層処分の話が起きたら」みたいな感じで話を展開して行って、そういうことになったという前提でお話をしてみてください、みたいな感じで話を振ると、困るという人もいれば、そういう話があったら積極的に話し合いの場にはつきたいという方がいたり。

いろいろ話題を転換して、具体的な話にもっていくと、どんどん話が盛り上がっていききました。そのファシリテーターさん自ら、経験はたくさんおありですから、例えば地域でそういう勉強会を開いたり、もっと広報活動を盛んにするためにはどうしたらいいかみたいなお話をされて。具体的な話になると、経験をたくさんもっていらっしゃるから、いろいろなアドバイスが出てくる。他にも、いろいろな活動の場で活躍していらっしゃる方がいて、じゃあうちは学校に帰ってPTAでこういうことができるとか、公民館でこんなことができるとか。いろいろ、本当に広がっていくのですよ。

でも、最初は前向きな話ではなくて、あちこちで、もう疲れてしまいましたみたいな話だったので、最初はどうしようみたいな感じだったのですけど。



—— 今のお話は、まさに G2-2 ですね。

(木村) それにも関係してきますよね。

—— 未来をどうするかという話に転換できたら、ばーっと皆さん前向きな意見が出てきたのです。

—— そのファシリテーターの方が、過去にいろいろな苦勞をしてきて、どうしようかというお話。そういうことをモデルの中で聞いてあげて、それを皆で共有してあげることが大事だと。G2-2 は、この筆者の主張したい肝の部分にあたるような気がしましたね。まさに今の事例が、G2-2 そのもののような気がしましたね。

—— それで、最初にそうおっしゃっていた方が、話題が転換された後に、いろいろ提案をなされたわけです。納得したわけですよ。G5-2 につながったわけです。

—— 逆の例を言います。G5 のところですけど。

北海道に幌延という町がありまして、高レベル廃棄物を持ち込むかどうかですごいもめたのです。そのときに、反対派といわれる方々が、持ち込むかどうか分からないから協定を結べと言いました。当時、動燃だったと思うのですが、動燃と幌延町とで協定を結べと主張したのですね。それはここでいう G5 にあたると思うのですが、反対だという感情をルール化しようじゃないかということで、協定を結んだのです。

それで結んだら、しばらく 2、3 年は黙っていたのですが、その後どうなったかというところ、その方は、協定は書き換えられるかもしれない。協定は意味がないんだと言い始めた。そうなってくると、この規範が未来永劫変えられるという話になってしまうと、結論がない、解決策がないと。

同じようなことが、岐阜県の東濃というところでもありました。処分場の研究をしていて、持ってくるという話では全然ないのですけれども、そこでもそのグループの方が、原子力問題懇談会とかでよく発言をするのですよ。動燃は岐阜県に高レベル廃棄物を持ち込むのではないか。じゃあ協定を結びましょうよと言ったのですよね。それで、当時の土岐市だったかな、市長と結んだのです。また何年か経つと、いや、協定書は証明した人がいなくなれば、代われれば、また変えられるかもしれないと言い出す。

だから、確かに感情を変換するというのは当然大事だけど、規範に変えたからといって、また感情に戻ってきて、なかなか結論がない。特に高レベル廃棄物はそんな感じがするなと思いましたね。

(木村) それは、Habermas の「適応する際の基準についての議論」がいいかげんだった

たのでしょね。だから、関係する人たちがちゃんと入って、ちゃんとした手続きで議論がされなくて、なんとなくその人のことを満足させるために、はいはい、って作ってしまったところがあったのでしょね。だから、本当はそういうところを明確にして、基準作りをしていくべきで。

そして、当然規範は変わるものですからね。どういうプロセスで変わるのかというところまでちゃんと議論した上で、そういう社会規範を作っていくというプロセスをやればよかったのでしょね。

—— 反省としては、透明性が必要だったような気がするのですよ。

—— 今のお話は、G5-2 の典型的な例だと思いますけれども。これもやはり G2-2 の話に昇華できて。何かというと、その主張をした人は、そういうルールを作ることが目的ではなくて、そういう場で自分のレゾナードル、存在価値を皆に認めさせるところに狙いがあるケースが多いと思うのですよね。

—— おっしゃるとおりです。

—— だから、その場で主張して、ルールを作って、その場ではまさにその人の存在価値が示されて、満足する。だけど、それができてしまうともう終わってしまうから、今度はまた新しい自分の存在価値を作り出していく。それで今みたいなお話になるのだと思います。

そういう意味で、そういうことを繰り返していくうちに、参加者の中で、「あの人はそういう人なんだ」という共通概念ができてくる。やはりそれも、G5-2 と G2-2 を組み合わせ、それを無視するのではなくて、むしろ積極的にそういうものを引き出していくことが、コンフリクトの解決に結びついていくというのがこの筆者の主張のような気がします。

—— G2 は「知見のアクセス」ですが、実質的には「最適な手段」のほうにも入ってもいいような気がしますね。

—— そうですね。

(木村) はい。では、この資料の最後までいって、一旦休憩にしましょう。

(竹中) H は、全てのカテゴリーに関わるところで、「最適な手段」のほうに入ってくるものです。

H1、『モデルでは同意にたどり着く前に、誤解は取り除くべきである』。これに対して、

「H1-1 参加者のあらゆる主張が全て明らかになった後で、結論にたどり着くことをモデルは促進しましたか?」「H1-2 グループの中で存在するコンセンサスを、わかりやすく主張するような試みがモデルでなされましたか?」「H1-3 最終的な結果をフィードバックし、正しいかの確認をモデルは行いましたか?」。

H2、『最終決定は、あらかじめコンセンサスを持って決められた手法に基づいてなされるべきである』。これに対して、「H2-1 あらかじめコンセンサスを持って決められた手法に基づいて、コンフリクトを解決するように、モデルはしていましたか?」。

ということで、ここまでがルールになります。

—— 大変勉強になりました。

(木村) これはあくまでも、コンフリクトがあるところでのルールということで、Renn先生が提案しているものということになります。ただ、これはそのままでも使えるところがありますし。このフォーラムで使えるかどうかは置いておいたとしても、日本で起こっているいろいろな立地問題とかでも使える知見だと思うし。そもそも、高レベル廃棄物のワークショップとかでは、そのまま使えるものですので。

我々としては、このままだと読んでも意味が分からないので、日本語としてきれいにするのと。

あとは、G の話を聞いていて思ったのは、理解を促進するような事例を少しずつつけていってあげると、ファシリテーションするときのマニュアルになりうると思います。

—— そうですね。

—— 今日、途中で事例を紹介していただいたから、非常にこれが理解しやすかったですね。

—— 今、実は、地域のファシリテーターをしてくださった方から、ファシリテーター報告書が届いています。それが、その人の主観で書いていることが多くて、ファシリテーターとしての報告書になっていなかったり、こちらが期待していることを全然できていないのに、非常に満足したという感じの報告書になっていたりするわけです。

だからそれを、サブを務めた私たちが客観的に見て、ファシリテーターとして何かできたのか、何ができなかったのか。サブとして、どういうときにどうしたのかということを一覧表にまとめているのです。それはまさしく、何が足りなかったのか、そのとき私たちは何をして、どのように展開したのかという、いい事例だと思うのです。

—— それは貴重な情報ですね。

—— でも、まさしくそういうことですよ。それを共有して、初めて活きるのだと思うのですよ。

(木村) これはマニュアルとしても使えますし、我々がフォーラムをやったときの自己チェック用にも使えますから、もう少し整理をしていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

—— ちょっと1点例を。

昔もんじゅの反対で100万人署名というのがありまして、大阪地区で20回ぐらい公開討論会をやったのです。1回目のときに、チェアマンに中立性を求めるということを我々が要求したのです。反対側、推進側から1人ずつ議長を出したのですが、条件をつけたのです。中立でやってください。議論が公平にできるようにしてくださいと。

それで、推進側の議長は、非常に中立的にやられたのですよね。だけど、反対側の議長は、反対って言うのです。全然議論がかみ合わないのですよね。

とんでもない。約束をやぶった。議長は中立であるべきだということで、2回目以降はその人は拒否するという形にしたのです。

—— 自分の主張はちゃんと持ってもいいし、言ってもいいけど、その場では公平な態度をしておく。いや、言っていないんじゃないかなと思うんですね、だけど、

—— 議長は駄目ですよ。

—— だから、あなたが会場からの発言者だったらいいけども、議長をやっているのだったら、中立的な話で進めるべきではないかと言ったのです。

—— 議長を何人も出したのですか。

—— 2人です。それで条件をつけたのです。

だから、議論がかみ合わなくなるのですよ。今回のフォーラムも、私は思うのですが、ファシリテーターというのか、議長というのか知りませんが、その方が中立的な議論をしてもらわないと、よくないのではないかなという感じがしますね。

(木村) ただ、フォーラムは我々がファシリテーターをやるのではなくて、参加者の中でファシリテーションをする人を、我々がフォローするというスタイルでいきますから。

ある意味で、こういうファシリテーションのルールは、例えば事前に送っておいて、「誰

がファシリテーションやるか分からないので、勉強しておいてください」とっておくとか。ちょっと嫌がられるかもしれないけど（笑）。

—— ファシリテーションのルールを知っていると、比較的客観的な発言になりますよね。自分の主張があっても。言い方とか、言葉の使い方とか。それは大事だと思うのです。

—— 参加者全員にファシリテーションの方法を共有するという事は、F5-7の中にもありましたけど、今のお話の通り非常に重要な話ですね。

—— F5-7に書いてあるように、市民がファシリテーション方法を理解するのと同じで、参加者もファシリテーション方法を理解して臨むと、かなりいいですよ。

—— そうすると大きな気づきが、ひょっとしたら出てくるかもしれない。

（木村） それをどのように共有するか、少し具体的な議論をしなければいけないのですが、何を、どの程度、どのタイミングで共有しておくのか。その部分は少し考えておいたほうがいいかもしれませんね。

ということで、ここで休憩を入れたいと思いますけど、その前に、岩田先生がいらっしやっていますから、一言いただければと思います。

（岩田） たぶんこの話は、日本でデモクラシーがどのように形成されていくかという大事なところだと思いますし、社会学のいろいろな人がいろいろやっていますけれども、いまひとつ抜けきれないところがありますので、ぜひ具体的にしっかりやって、次につながるような成果を出していただけたらと思います。私は応援団ですから。よろしく願います。

（木村） よろしく願います。

それでは、ここで10分ほど休憩しましょう。

（休憩）

（木村） それでは続きをやっていきたいと思います。今日は、このままだとプレゼンで終わってしまって、次回は今日の午後にやるはずだったことをやることになりそうな気がしますけど。せっかく用意しているところですので、竹中君に一通り話してもらおうと思

います。

それでは、F5-8 から、よろしくお願いします。

(竹中) (スライド 1) 市民参加の事例を 8 つほど紹介しています。

結構飛ばして進めていこうと思いますが、途中で分からなくなったら、すぐに質問してください。

(スライド 2) 1 つ目の事例は、Citizen Advisory Committees、これは日本語だと市民委員会と訳されていることが多いです。ここでは CAC と呼びます。

この CAC というのは、市民を代表して委員会を作って、彼らが意思決定プロセスに関わるという取り組みになっています。

CAC では、市民の代表を教育して、彼らが様々なグループの意見を体現できるようにする。さらに、彼らが決定したことを市民が決定したことだと受け入れられるような体制を作る。あと、もうひとつ特徴として、政府や産業界がコミュニティ全体とやり取りをするのは非常に難しいのですけれども、CAC を作ることによって、比較的小さな市民グループとやり取りをすることが可能になるというのが特徴です。

—— プロフェッショナルを育てるということですか。

(竹中) そうですね。プロフェッショナルに近づけようというのが CAC の特徴です。

—— 市民の意見を代表して、政府や自治体に意見を取り次ぐ専門家集団ということですか。

(竹中) どちらかという、専門家というよりも、市民代表というニュアンスを持つことを、取り組みで作りたいということです。

—— いや、専門家という意味は、市民を代表する専門家。要するに、コンフリクトが起きている問題の専門家ではなくて、菅首相みたいに、市民運動のプロみたいな人。そういうイメージですか。

(木村) 似たような質問ですが、市民の代表を教育し、というのは、誰がどういう教育をするのか。

—— そう、私もそこを聞きたい。

(木村) CAC というものがある、そこが市民の代表を教育するというプログラムを持っているのか。それとも、CAC ではないところに教育プログラムがあって、それを受けて CAC に入っていくのか。それとも、CAC で行動することが教育です、というそのくらいの甘い意味なのか。

—— スライド 2 には、「CAC が市民を代表して意思決定プロセスに関わる」と書いてあって、「市民が」ではなくて、「CAC が」が意思決定プロセスに関わると書いてありますよね。

その次のポツのところでは、「CAC では市民の代表を教育し」とあるから、ここでは CAC ではなくて、市民を教育して、意思決定プロセスに関われるような人を育成するみたいに書いてある。この 2 つは言っていることが違うような気がするんですけど。

だから今の木村先生の質問も、どちらなのですかという質問のような気がしましたけど。

(竹中) そういう意味では上のほうが正しくて、CAC では、市民の代表が勉強できるような状況を作ると。

—— そういう意味ですね。市民を代表して活動ができるような人間を、CAC の中に育てていますよということを言っているわけですね。市民を教育するのではなくて。だからやはりプロなのですね。

—— 私が知っている CAC の人たちというのは、昔自治体の職員だったり、コンサルをやっていた人とか、要するに一般の人よりも多少専門的な知識がある人が組織して CAC を作るのです。

そして、例えば、自治体のいろいろなことに市民がもっと積極的に参加していくために、普通の市民の人たちに、こういうプロセスを踏んでこういうことをすると、もっと参画が進む、条例に対して市民の意見をもっと反映できる、ということをやるのが、私の知っている CAC なのです。

まったくの市民が集まって CAC をしているわけではなくて、ある程度の専門知識を持っている人たちがいるのです。

—— そういうイメージですよ。

—— 私も知っていることを言いますと、オレゴン州のポートランドという町で、中心市街地が非常に停滞したのです。郊外に広がったのですよ。だけど、年をとった人が生活が不便だということで、都市開発をもう 1 回見直しましょうということになったのです。

そのときに CAC ができて、その分野の専門家を呼んでいるのです。都市デザインの専門家もいた。交通の専門家もいた。その中に市民の代表の人もいた。そんな感じで選んでい

たと聞いているのですよ。

—— CAC そのものが活動する場合もあるし、CAC が市民を育てる場合もあるのですよ。育った人がそれぞれの住んでいる地域で、市民活動をもっと積極的にしていくとか、条例作りに参加していくとか。そういう場合もあるのです。

—— そうすると、or なのですね。and というか。だから、代表してやるけれども、今のお話だと、市民を育てる活動もやっている。

—— はい。

(岩田) 少しコメントします。

たぶん皆さん調べておられると思うけど、Christopher Alexander (クリストファー・アレグザンダー) が 3 部作で、都市をどう作るかという内容の本を、非常に具体的に書いています。1960 年代ぐらいからずっと、どうやって市民が答えを出すかということをやっていたのですね。だから、比較的伝統がある活動になります。

それをマリン・エコロジーに展開したのが、今のオバマ政権の NOAA の長官をやっている、ジェーン・ルブチェンコです。結局、専門家といってもいろいろな専門家がいて、マリン・エコロジーのときには、サイエンティストもいれば、漁業関係者もいると。お互い利害関係のコンフリクトはあるけれども、全部のステークホルダーがしっかり集まって、どのように議論するかというソリューションのプロセスをかなりきちんとやって、それが意味で環境におけるソリューションの出し方のいい例になった。そんな経緯があるので。

そういうところもあって、いわゆる CAC、市民がどうするかというところについても、理論的ないろいろな検討が、いわゆる Sociology (社会学) の関係でされています。

—— 「市民」というと、専門的なことをまったく知らないで地域で生活している人というのが「市民」だと私たちは思うのです。でも、地域を見ると、専門的な職業を持っている市民がいますよね。その人はどこかに行くと専門家かもしれないけど、地域に住んでいる専門性を持った市民として集まる。だけど、ここが大切なのかなと思うのですが、「彼らが様々なグループの意見を体現するようにする」と書いてあるから、それを CAC で教育するというか、集まってするのかなと。それが市民の代表になることなのかなと思ったのですけど。

(竹中) ちょっとよろしいですか。この本は 2 章構成になっています。例えば CAC だったら、CAC の手法を実施している人が 1 章目を書きます。2 章目は、それに対して別の人



が CAC を評価しています。

こうしたときに、1 章目は自分のやっていることなので、たとえ市民の代表とみなせるかどうか分からなくても、「こんなに市民の意見を代表しているんだ。こういう取り組みをしているから、代表だっていえるのだ」という主張をしています。つまり、自分の主張がいかにすばらしいかのアピールが最初に入っています。

それに対して 2 章の人は、比較的客観的にそれを評価しています。

(資料にないスライド) そういう意味では、これは皆さんの資料には入っていないのですけれども、先ほど言っていた代表の選び方というのはこうなっていて、これに公平性があるのかということは、2 章のほうで厳密に評価されていきます。

—— では、まず話を聞いたほうが良いということですね。

—— ちょっといいですか。F5-6 と F5-7 と F5-8 は、同じ本について書かれているのですか。

(竹中) 同じ本です。

—— その前提をよく分かっていなかったのですね。続きなのですね。

(竹中) 続きです。同じ本ですけれども、書いている著者が章ごとに皆違います。

—— 分かりました。最初にそういう全体像を言っていたほうがよろしいかなと思います。

(木村) 8 つの取り組みがあって、その取り組みを、先ほど言ってきたような評価軸(F5-7)で評価してみようということですね。

章ごとに書いている人が違うというのは、評価する人と実施者が違うということです。この手法を実施してみて、こういうものだったということを書いている章がまず最初にあります。次の章には、Renn 教授のチェックリストに基づいて評価をしてみたら、こんな評価結果になりましたということが書かれています。それが 8 つの手法に対してそれぞれ交互に書いてある。そういう構図です。

(竹中) (スライド 3) ということで、スライド 3 に移ります。これはオレゴン州における CAC の取り組みの例です。

このときの CAC の取り組みの目的は、プランニングの決定プロセスに市民を参加させる

ということです。

そのときに、市民の代表は選ばれた指定の役人と効果的なコミュニケーションをしなければならない。そして、市民は計画のプロセスの全ての段階において関与しなければいけない。政策決定に必要な専門的な情報は、シンプルに分かりやすい形式で利用可能にする。さらに、参加し、要求を行なった市民の代表は、政策決定者から返事と最終決定、いかにその要求に対して合理的であったかということの返答、を受け取る。さらに、政府は市民参加プログラムのための、人材、財源、情報源を適切に割り当てる。

こういったルールでこの CAC は行なわれました。

(スライド 4) スライド 4 は飛ばさせていただきます。

CAC の中身がこれでしっかり説明できたかどうか微妙なのですけれども、プロセスが必要だと思しますので、それは別途調べます。あまり CAC のプロセスについてしっかり書かれている章ではなかったもので、それははっきりは分かりませんでした。

(スライド 5) 次に、CAC の評価です。

先ほど挙げたような軸に沿って評価を行なって、「S」というのが Satisfaction ですかね、非常に多くの項目で基準が守られている。プラスが、ある程度項目が守られている。マイナスはほとんど項目が守られていない。プラスと S をどこから線引きをしているかというのは本書の中に書かれていないので分かりませんが、そういう 3 段階で評価をしています。「S/ー」とあるのは、「Sー」という意味ではなくて、A1、A2 とか複数の評価項目あったときに、A1 はほとんど満足しているけれども、A2 はほとんど満足していないといったときには、このようにスラッシュをつけてそれぞれ評価しています。

重要なところは、CAC の代表の選び方です。利害関係者を代表している人だと機関側がみなした人を代表にしている。機関側というのは、CAC を開こうと決めた行政側などです。あるいは、地域の人から、あの人だったら代表として任せられるなど認められるような人。こういう形で代表を選んでいます。この代表の選び方は、少し公平性に欠けるという評価がなされています。参加が非常に限られているというところが、CAC の一番問題になるところだと思います。

実際に CAC のメンバーに入った後は、基本的にはいい評価ができています。CAC の問題点としては、やはり参加が自由でなく、選ばれた人であるということが問題だと書かれています。

—— この CAC の評価は誰がするのですか。CAC の委員会のメンバーが複数いて、その人たちが作るのですか。誰がプラスとかマイナスとか作るのかなと思って。

(竹中) 著者です。2 章構成の 2 章目の人です。

実は、2章構成の2章目の人が評価して書いているのですけれども、この表は作ってくれていないのですよ。この表は最後の章で、Rennさんが総まとめをするときに、Rennさんが作ったものです。

(資料にないスライド) これがRennさんらが、あらゆる手法に対して評価を行いましたという表になっています。下のほうの表は、先ほどの基準に照らし合わせて評価を行なったものです。

上の表は、手法への参加のしやすさについて、位置づけを行なったものになっています。

編集者が、Rennさんを含めて3人いるのですけれども、それぞれがこの評価をやって、意見の異なるところはすりあわせを行なった形で、一致させたものがこの表です。それが最終章に載っています。

(木村) 参加のしやすさは、CACはそこに問題があるといいながら、「アジェンダ」がSになっているのはなぜですか。

(竹中) ひとたびCACに入った後は、アジェンダ設定などに関われるのですよ。

(木村) 最初の最初の段階においては問題があるけど、入った後はかなり関われるから、評価が高いということですか。

(竹中) そうですね。人数を絞る段階が適切かというのと、微妙だと思うけれども、人数が絞られてからの取り組みはうまくやっているのではないかというのが、評価です。

(木村) マイナスがついているような他の手法は、もっと駄目ということなのですね。

(竹中) マイナスがついているのは、非難轟々に書かれています。

(木村) CACはプラスマイナスゼロくらいかと思ってみていたけれども、Sとなっているから、では、いいほうなのですね。

(竹中) ということで、CACはこれで終わってしまうのですけれども、このくらいの説明で大丈夫でしょうか。それとも、もう少し詳しく説明をしたほうがいいでしょうか。

(木村) 時間もないから、一通り、どういう手法があって、どこに問題点があるのかということが分かるようにやってください。

(竹中) (スライド 6) では、2つ目のプランニングセルという手法です。

プランニングセルの特徴は、先ほどの CAC と同じような形で、かなり少数の人を選ぶのですけれども、まず主観、客観を含めて利害関係者を特定した後に、その中からランダムで選びます。完全なランダムになります。ステークホルダーや行政官は参考人としてであって、参加者ではありません。ランダムで選ばれた人たち以外は、参考人としてしかいないということです。

タスクは、異なる決定オプションを個人の価値観や好みによって評価する。ここに法的権限をつけるというものになります。

オペレーション、実際に行うことです。連続した数日間のミーティング。それぞれのオプションの結果に関する情報を受け取る。オプションの評価に関する情報を受け取って、その中で不確かな部分および意見に相違がある部分は、公聴会やビデオによって情報を得る。勉強をしますということです。

参加者の役割としては、価値観に関する助言を行なうというのが参加者の役割です。他に必要なものとして、中立なバイアスのないファシリテーター。そしてスポンサーは基本的には関わってこないようにする。

あとは参加者に謝礼金が出るというところがひとつあります。この手法も、委員会が作られるまでのプロセスは主催者側が持っているという特徴があります。

(スライド 7) 参加者が行なうことがかなり細かく書いてあるのですけれども、基本的には、市民が順序立てて勉強をしていって、専門的な知識を得る。そして判断できるようになる。それがこの 1~10 で順番にやっていくことで、できるようになります。そうやって専門化した市民が、最終に公式文書として、オプションに対する評価を加えるというのがプランニングセルの取り組みになっています。

(スライド 8) プランニングセルの評価なのですけれども、非常に高い評価を得ています。

一番の特色が、最初のランダムチョイスです。ランダムというのはフェアであると同時に、ランダムにしてしまった結果、利害関係者の代表性を全部反映しているということは確保できない。いい点もあれば悪い点もあるというところが、ひとつの注目すべきところですね。

あとは、「アジェンダ」はプラスとは書いているのですけれども、問題設定があらかじめされていて、アジェンダの設定に参加者が関わることができないというのが挙げられています。

(木村) プランニングセルの構成員というのは、「主観、客観を含めた関係者の中からランダム」と書いてあるのは、まず、ステークホルダーを洗い出すことをするわけですね。それで、ステークホルダーのグループの中からランダムにサンプリングではなくて、ステ

ークホルダーが 10 種類あるとしたら、10 種類に 10 人ずついると、100 人いるわけですよ。その中からランダムにサンプリングするということですか。（「グループから 1 人ずつ：10 グループで 10 人」ではなく「全体から 10 人」なのか）

（竹中） そうですね。割り当てに沿ってサンプルしている手法もあるのですが、ここではランダムと書いてあります。

—— 逆に言えば、同じグループから 2 人出ることもあるということですね。

（竹中） あるということです。

（スライド 9） 次が **Citizen Juries**、これは日本語に訳すと市民陪審という制度です。

こちらは先ほど言ったような、ランダムなのですが、グループ分けをするという手法です。人口統計や動態統計（意見など）を反映して、割り当てしてからランダムで選出するというのが陪審員の選出方法です。

この市民陪審と CAC は似ているところがあるのですが、ちょっと忘れてしまったので、また調べてお伝えいたします。

陪審員の任期は、終日で 4～5 日実施されるということですね。

陪審員が情報を得る方法として主にとられているのは、ヒヤリングという方法です。ヒヤリングをすることによって、いろいろなステークホルダーからの情報を得て、それを基に陪審をしていくというのが市民陪審の方法になっています。

（スライド 10） ここは飛ばします。

（スライド 11） **Citizen Juries** の評価なのですが、やはりアジェンダの設定はスポンサー側が行なっているというのはどこでも問題になるのですが、それがひとつ。アジェンダの設定されたものに対して市民陪審員が参加するというので、アジェンダはマイナスがつけられています。

もうひとつは、感情面の話は形式的にはとられていないが、推奨するような雰囲気作りはされているというのがやっている人たちの主張なのですが、実際にそれが手法の中にしっかり入っているかという、やはり入っていない、というのが **Citizen Juries** の評価になっています。

—— 悪い点の 2 番目の、多数決による決定は小数派の意思を消している、当たり前なのですが、逆に言えば、多数決でしか判断できないような気がするのですが、

(竹中) そうですね。これは仕方がないのですが、こういう欠点があるということを認識した上で選んでいるのか、ということが大事であって。皆が多数決に納得していれば問題ないですよということです。

—— それなら問題ないですよ。それを事前にやっていなかったという意味なのですか。

(竹中) そういうことです。アジェンダの設定を運営側の人間がやっているせいで、多数決という決め方に対して意見を言う機会がなかったというところに問題があると書かれています。

大石さん、他に何かありますか。

(大石) これは1990年代に書かれた論文で、それまでの事例を基にして書かれています。ものによっては、非常に運用が柔軟なところもあるので、結果として自分たちのチャージというのを、もう1回ファシリテーターと参加している陪審員の人たちが話し合っ、調整しているという事例もあるということは書かれています。

それと、2012年の事例を見ていると、陪審員という言葉があるように、当然ここで何を議論するか、何を決めるかというのは与えられたものではあるのですが、その中でどこを議論していくかというアジェンダの部分に関しては、2012年の例だと結構中で最初に議論していたりするので、この評価も固定的なものというよりは、この時点での評価というふうに見ていただくのがいいのかなと思いました。

(竹中) 質問はありますか。

(スライド12) では次にいかせていただきます。次は制度というよりも事例を実際に見ていくという形で、Varresbecker Bach、市民主導モデルという言われ方がされています。これは土壤汚染に対する市民参加の事例で、ドイツの事例になります。

背景としましては、ドイツのある地方において土壤汚染が発覚しました。汚染地域に対して、環境庁に公的な責任があります。ただし、その汚染元の企業が、すでに無くなっている企業が非常に多かった。こうした場合に、ドイツの州法によると、汚染企業が特定できない場合は、土地の所有者が必要なあらゆる方策に要する費用について、全ての義務と法的責任を持たないといけない。つまり、このドイツの事例では住民が土地の所有者であることがほとんどなのですけれども、住民たちが自分のお金で解決しないといけないということが州法に定められている。そして、環境庁は、こうやりなさいと勧告することはできるのですけれども、権限が弱い。というのが、このドイツの事例の背景としてあります。

(スライド13) 課題として何があるかということです。

まず、土壤汚染において、除染が必要なのか。言いかえれば、何が公衆リスクなのか。

短期、長期を含め、こういうことを考えていきたいと思いますというのが1つ目です。

もし除染が必要なのであれば、どのようにしていかなければいけないのか。どうなれば十分に大丈夫なのかということが2つ目の課題です。

これとは別な観点で一番大切だったのが、誰が費用を負担するのか、誰に責任があるのか。これが3つ目の課題です。

(スライド 14) 次にプロセスがあるのですがけれども、プロセスよりも、実際にどう行なわれていたかという経緯を見たほうが分かりやすいかと思うので、スライド 14 は飛ばさせていただきます。

(スライド 15) 経緯です。

この事例で最初に行なわれたのが、検査やリスク評価計画というのを、3種類の専門家の機関がそれぞれ提示しました。その中からどの計画を選択するかという会議を、市民が自由に立ち入れる状態にして行いました。

これができるのは、この地方の住民の数が1000人くらいだからで、自由に入れるというのは大きいポイントではあると思います。

その中で、こういう評価方法に従って、この中から選びましょうというのが第一段階です。その後第二段階になって、ではそれを継続して行なっていく上で、合意形成円卓会議、ちゃんとうまくモデルが進んでいるかどうかを判断するような代表者の会議を作りましょうというのがありました。

神崎さん、このときにどのように市民の代表が選ばれたか分かりますか。

(神崎) 円卓会議ですか。それは自主的に、市民イニシアティブを作ったのです。

(竹中) でも、代表者がいるのですよね。

(神崎) 代表者、ああ、ごめんなさい、その選択方法は書いていなかったです。

(竹中) 市民の代表、基本的にはここは、賛成か反対かという非常に分かりやすい形の分かれ方をしていたようなので、賛成の代表者と反対の代表者を加えた上で、代表者による会議がその後開かれるようになりました。

—— 除染に賛成か、反対か、ですか。

(竹中) 除染に賛成か、反対か、です。

具体的な話をすると、高齢者の方は、うちの庭を荒らすとか、そんなことはもうやらない

くていいから、ということです。

—— 「後に反対する第二のグループ」というのは、その前のグループは？

(竹中) 最初はそういうグループ(除染に反対するグループ)がいるとは思っていません。「除染してほしいよね。ただし、費用はあっちにもってほしい」みたいな市民たちが代表として入っていたのですが、それを見た除染をしてほしくないグループの人たちが、「いや、そういう意見の人たちだけじゃないです。私たちの代表も入れてください」という形で入ってきたということです。

—— ああ、そういう意味ですか。

(竹中)(スライド16) これに対する評価なのですが、特徴的なのは、コンピテンスの事実に関する部分がマイナスになっています。ここに関する議論がほとんどなされていないというのが、Rennさんの評価です。いわゆる専門家を呼ぶということはなされているのですが、それに対して市民の中で議論をするような仕組みが作られていない。専門家の意見をただ聞くだけ、というところが一番の問題なのではないかというのが、この評価のポイントになっています。

(神崎) 今の件でユニークだったのは、IKUという、第三者機関みたいな、メディエーターを頼ってしまったことなのです。それで、そのメディエーターが市民1000人全員に手紙を出して、こういうことをやるから集まって頂戴と言って、そこから始まったということ。だから、そのIKUが影の仕切り人だったというのが面白いところだと思うのですが、それでも。

(竹中) 皆さんに分かるように説明してもらえますか。私は要約しか読んでいなくて、要約にはそこが書いていなかったのだから分らないのですけれども。

(神崎) 評価のところにあると思うのですが、IKUというメディエーター、調停をする人がいて。環境庁が第三者の調停人を選んだということなのです。

そのメディエーターが全ての関係者、1000人の市民に対して手紙を出して、こういう環境汚染があるから、それに対してどうするかという問い合わせを出して。それで、会議を開くから、それに出てくれと言って。そこで出てきたのが、最初の市民イニシアティブなのです。

それで、環境庁が円卓会議を作ってやっていたところ、しばらく経ったら、自分の庭が掘られるのがいやだと言う第二のイニシアティブが出てきた。そして最終的に、そのおじ



いさんたちも入れたのです。

だから、円卓会議そのものはとてもフレキシブルに運営されたのだけど、たまたま州が発電機の企業（環境汚染企業）から税金を取っていて、その税金を基に、環境汚染対策の費用の80%を出してくれることになったのです。それでたまたまうまくいって、20%住民が負担すれば80%払ってもらえるというので、全部除染しようということになった。

ただ、そのおじいさんたちは、やはり「しない」と言ったのですね。そのおじいさんたちのところは、ある法律に基づいて使用制限がかかることも承知の上で、なおかつ除染しない人と、除染するよという人が分かれた。そういう解決になったということらしいです。

—— 上の表では感情がSですけれども、悪い面の一番下に、感情面の話はほとんど取り入れられていないとありますよね。

（竹中） そうですね。そういう矛盾している評価を下していることが結構多くて。そういうことは書かれている一方で、チェック項目は満たしているということなのだと思うのですね。

—— 悪い点の一番上のポツで、「アジェンダ設定は環境庁およびファシリテーターによる」と書いてあります。それはCitizen Juryもほとんど同じです。なのにこちらはSで、Citizen Juryはマイナス。その差は何なんだろうって。

（神崎） たぶん、議長が持ちまわりになっているからです。もちろんファシリテートするのはIKUが影ではやっていますが、実際の議長はその円卓会議の中で持ちまわりになっているから、いろいろな人が議長をして、そのときに議題を決めるので、アジェンダ設定はその時々が変わってくるということです。

—— ファシリテーターがどんどん変わっていくという意味でのフレキシブルなのですね。

（神崎） そののところだと思います。

—— それで下のほうに書いてある、「ファシリテーターは最終決定者側が決め、変えるのは容易ではない」と言っているのですね。

（神崎） はい、そうです。

—— それでSなのですか。

(竹中) どのくらい丸がつくと S にしているかは分からないので。先ほどのチェック項目を見ていると、かなり厳しめなので、そんなにたくさん丸がつくかというところではないと思います。

(木村) ちなみに、チェック項目間で優劣はあるのですか。全部同じ得点なのですか。

(竹中) ええと、この後出てくるのですが。この手法をやるときは特にこれを守らないといけないよね、というのがある程度見えるような図が出てきます。

(スライド 17) では次です。ここら辺から市民参加と呼べるのかどうか微妙な、問題の解決手法というような形のものが出てきます。

**Regulatory Negotiation** というもので、規定に関する交渉とここでは訳させていただきました。RN と書いてあるところが多いと思います。

これはアメリカの事例で、行政レベルが上のほう、つまり国であるとか、州であるとか、かなり上のほうの規定の設定（法律など）を決めるときに市民参加をするという手法です。これを見ると、意外と普通なことを行っているじゃん、と思うのですが、背景として、アメリカでこういうことが今までできなかったというのがあって、そこを理解すると、少し新しいことをやったんだというのが分かると思います。

その背景として、今までの規定設定の市民参加では、それぞれの参加者が自分の利益を反映させようとする、というのが色濃く出ていました。アメリカは訴訟国家なので、訴訟に勝つために法的根拠を法律などの中に、自分たちに都合のいいように入れ込もうとする。そのために、利害関係者は会話の場でディベートを行なうわけですが、相手をそこで打ち負かせて、自分に有利なルールを作ってしまうと有利である。今まではそういうふうになっていた。これを何とかして変えたいというのが、この RN です。

(スライド 18) 次はプロセスなのですが、一部参照と書いてあるのは、非常にこの人の書き方が分かりにくくて、プロセスは他の人のものを引用させていただきました。

大事なところだけ話すと、まず選び方は、いろいろな利害関係者がいて、それぞれの代表を招待する形になります。これが 12~25 人くらいです。

やることは問題設定、オプションを生み出すこと、オプションへの議論、解決策の選択を行なう。

決定は、コンセンサスによってのみなされる。多数決ではない。皆が納得しない限りはルールにならないというのがここで言われています。

ちなみにその結果、EPA という実施母体の中で、60 件のうち 12 件しか成功していないという、非常に成功率が悪いというのがあります。

(スライド 19) では評価はどうなっているかという、すごく厳しい評価になっています。

いい点としては、やはり全てコンセンサスによって決めるということで、皆が納得しないと絶対に進まないということです。

ただし、ここに書いていないのですが、参加者は途中でやめることができるのですね。もうこれ以上は話が續かないだろうから、もう参加しませんということができるとい条件がついていて、しばしばそれによって閉会してしまうということがある。

さらに問題のところで、コスト以外での評価はあまりしないということで、価値観であるとか、事実以外のところが反映できるような仕組みがなされていないというところがあります。

あとは、25 人利害関係者から選んだというのですけれども、利害関係者を抽出するのが母体側の人なので、行政の主観が入っているのではないかということで、そういうメンバー以外が参加することができないという点も問題として挙げられていました。

(スライド 20) 次に、**Mediation**、仲介、調停ですね。これも市民参加とっていいのかどうかは非常に疑問で、問題解決手段として聞いていただければと思います。

**Mediation** とは、第三者の仲介人が、紛争に対して解決案を提案するというのが、非常に分かりやすい言い方だと思います。

特徴としましては、議論がクローズで行なわれる。オープンではないということ。あとは、調停を行なうときに、紛争を起こしている利害関係者がそれぞれ代表を選びます。代表を選んだ利害関係者は、代表の決定が調停に反映されたときに、その影響を皆受けますという法的効果があります。仲介によって、どのような利益を得るのかということ、当事者が理解していると成功しやすいというのが特徴になっています。

(スライド 21) 実際に仲介というのはどういう状況で行なわれるのか。

まず最初に調停の前に、当事者同士の話し合いがあります。次に、当事者がファシリテーターの必要性を主張したら、ファシリテーションを含めて会話をしましょう。ただし、反発が起こってしまって、効果的なコミュニケーションを阻害してしまった。もはや当事者同士でコミュニケーションをして解決策を見つけていくのは難しいということで、他の解決策を要求した。こういうときに初めて調停という手段が出てきます。

なので、この調停案にも当事者同士が納得しなかった場合は行き詰ってしまうということがあります。

では、こういう調停は、どういう状況でうまくいくのかというのが下に書いてあります。ここは簡単に読んでおいてください。

(スライド 22) プロセスは飛ばさせていただきます。基本的には第三者が調停するとい

う話です。

(スライド 23) **Mediation** の評価になるのですけれども、一番の重要なポイントとして、仲介は交渉によっては解決されないときに行なわれるものなので、交渉よりもよい結果が出ることは基本的にはありえない。このありえないということを理解した上で参加者が調停、仲介に入ってこない限りは、なかなか成功しないというのがひとつポイントとして挙げられていました。

(スライド 24) 次が、**Voluntary Siting of Noxious Facilities**、迷惑施設に対する公募です。**Voluntary Siting** を公募と訳すのはあっているかどうか分からないのですけれども。皆さんにとって分かりやすいイメージとして、地層処分における **NUMO** の公募制のことを言っていると思います。

プロセスとしましては、提案された報酬案、**NUMO** で言うと、こういうことをやってこういうお金が出ます、というパッケージプランを提示して、それに対してコミュニティが立地を希望するというのが第一段階です。

立候補がたくさんあった場合は、立候補者の中でくじ引きをし、仮の立候補地を決めます。

その後、オークションによって立候補地を決めると書いてあります。

くじ引きをやった後にオークションをやるという手段がとられています。何回読んでも意味が分からなかったのですが。くじ引きとオークションの意味、まず、くじ引きを行うことによって、平等に仮の立地地域を決められましたよということ、平等であることをアピールしたいという狙いであるということ。これを選んだ後になぜオークションするかというと、行政側としては値段を下げたいのですよ。なので、それ以下でもうちはやりますよというのを、下げていく形でオークションを行なうというのが、3つ目のプロセスになります。

—— 仮の立地地域を決めて、その後オークションになるということは、仮の立地地域は1点でなくて複数あるということなのですか。

(竹中) いや、1点です。つまりオークションの立候補者がいなければ、仮の立地地域で最終決定になります。

—— いや、私のイメージはそうではなくて。

スウェーデンやフィンランドの高レベルのサイトは、最初に40ヶ所くらい仮決めをするわけですが。それがくじ引きで決めるというところに該当していて。その後オークションによって立地を決めるというのは、くじ引きで選ばれた40ヶ所の中で、一番安いところを選

ぶというプロセスだと私は読んだのだけど、違うのかな。

(竹中) いや、そうだと思います。私はこの事例を読んでいて、なぜくじ引きをやっているのか意味が分からなかったの、たぶんそれが正しいのだと思うのですけど。

それほど皆立候補するということですか。

—— いや、仮の立地地域を決めるのは立候補ではないのですよ。スウェーデンとかフィンランドは、40ヶ所は国が選定するのです。だから、この方式はくじ引きで選ぶと書いてあるけど、スウェーデンやフィンランドは理屈で選ぶ。岩盤がいいとか悪いとか、あるいはそれだけのスペースがあるとかないとか、そういうことを国が評価して、仮の候補地を40ヶ所選ぶ。その中で、オークションで決める。そういうプロセスかなと思っていました。

(竹中) 本の中では、立候補の中で選ぶと書いてありました。

(木村) これは、たぶん一般的な迷惑施設に関する公募だから。

—— では NUMO に近いのかな。

—— これは、くじ引きが1つでなければ、話が成り立ちますよね。

(木村) 東洋町の町長さんは、他の迷惑施設にもたくさん応募しているのですよ。例えば刑務所とか。でも、日本の中の順位で70何番目とかなのです。だから日本の中で、もう70何ヶ所も立候補しているという状況にあるわけですよ。そこからどこが選ばれるかという、結局は早いもの順で選ばれているわけですよ。

—— 現状として。

(木村) 現状としては。だから、ここで紹介されているのは、迷惑施設だけど立候補がたくさん来ている場合には、こういうやり方もあるねという、理論的な一事例だと思えますけど。

(竹中) そういう意味では、おっしゃられたように、これが1つなのか複数なのか、ちゃんと調べてみます。

(木村) 両方ありえますよね。

—— たくさんだったらありえますよね。お金ほしいから、ということもありますよね。

—— 公平性を保って、その後オークションすればいいわけでしょう。

—— フィンランドは、今おっしゃったように、複数なのですよね。

(木村) フィンランドの場合は、国側から立地可能な全地域に手紙を送って、その中から立候補を募って、そこから1ヶ所に決めていくというやり方をとっています。

—— だからこれは、立候補して、くじ引きで当たってよかった、と思ったら、その後どんどん他のところが手を挙げて値段を下げられて、いや、うちはその値段じゃ来てもらってもと思ったら、もう駄目になってしまうのですよね。

—— そういうことですよね。

—— 複数にすれば話が成り立ちますよね。

—— 日本 (NUMO) は候補がない上に、逆オークションだから。下げるのではなくて、上げてくれなきゃいやだよと。

(木村) 上げてもらってもいやだよ、ですから。だから NUMO の事例だと、極端に駄目な事例ですね。

(竹中) いや、皆さんにイメージしていただくには一番分かりやすい事例かなと思って書いただけです。

(スライド 25) スライド 25 は飛ばさせていただきます。

(スライド 26) ここは、ちょっと面白いなと思ったので載せています。市民がフェアだと感じる方法というのはどういうものかというのを調査しています。

実験としまして、100 のボトルを喉が渴いている 200 人に分配する。ボトルを半分こにするとか、そういうのはなしで分配する。もう1つが、雪の次の日にショベルを分配する。この2つを、4つの方法でやってみました。1つ目が、早いもの勝ち。2つ目が、ランダムで配布する方法。3つ目が、地方政府が独自の規則によって決める。4つ目が、市場原理に任せる。値段で決める。とやったときに、どれがフェアだと感じますかというのを調査しました。

結果、実は早いもの勝ちが一番フェアだと感じています。

ランダムで配るというのは、それほどフェアだと感じないというのがひとつ。

あとは、先ほどオークションという手段がとられていましたけれども、値段で決めるというのもフェアだと市民は感じませんよ、ということの評価の中に加えています。

一方で行政というのは、行政に公平感があれば、ある程度パーセンテージが上がってくるということが書かれています。

(木村) ショベルはの早いもの勝ちが90%もあるのですか。

—— これはトータルが100%でないから、複数回答ですね。

(竹中) そうですね。「どれが一番フェアだと感じていますか」ではないですね。「これはフェアですか」という聞き方だと思います。

(木村) 早い者勝ちもフェアだし、行政が決めるのもフェアだと回答している人がいるということですね。というか、ショベルの場合は、ほとんどの人が早いもの勝ちを選んでいる。

—— それと、行政が意外と多いのですね。

(木村) 早いもの勝ち、ボトルの場合は75%程度なのに、ショベルだと90%を超えるのはなぜなのか、気になる。

(竹中) 必要度が低いんじゃないですか。

—— そうだと思う。別に溶けるまで待てばいいと。

—— 私の印象は、水は必要と感じる人は弱者が多い。だから早いもの勝ちだと弱者、要するに体の弱い人とか年を取った人は負けてしまうわけですね。

ところがショベルは、頑丈な人がやるわけだから、早いもの勝ちでいいと。

—— 使い回しできるじゃないですか。

—— ああ、なるほど。使い回しもできるわけですね。

—— 次に回ってくるまで待っていれば。水は飲んだらおしまいだから。

—— なるほど。そちらかもしれませんね。使い回しができる。ゆっくりやりたい人は後で借りればいい。水はそうはいかないから。

—— ちなみにこれほどこの国の話ですか。

(竹中) ごめんなさい、チェックしてません。

—— アメリカだと思った。

(竹中) これはアメリカではなかったと思いますけど。調べてきます。

(木村) ショベルが出てくるということは、北欧のほうの気がしますがね。雪が降るところですよ。

—— ショベルなんかは、頑丈な人が早いもの勝ちで行ったら、もしかしたらお隣のおばあちゃんちの雪かきもしてくれるかもしれない。

(木村) 東京じゃ、これ（この調査結果）は出てこないですね。たぶん。

(竹中) (スライド 27) では、この公募制の評価がどのようになっているか。この評価軸は別にして、散々な書かれ方をされています。

特に一番見てほしいのは下から 2 つ目のポツで、問題の原因は、彼らが参加していないからではなく、価値観の違いがあるからだと書かれています。その価値観を取り入れないような取り組みが、市民の理解を得ることはできるはずがないではないか、というのがひとつ。

あともうひとつは、金で解決するな、みたいなことは書かれています。

(スライド 28) 8 つ目の事例です。直接参加ということなのですが、これはオランダの事例になります。

背景として、国が原発を新たに 3 基建てますということを打ち出したときに、市民が反対しました。エネルギー政策に対して市民参加をしましょう、というのが始まりです。

モデルの特徴は、プロセスが長く細かく説明してあるので、飛ばします。

(スライド 29) プロセス、どのように行なっていたか。公平に委員会を立ち上げた後、インフォメーションフェイズと、次のスライドに出てくるディスカッションフェイズとい



う2つに分かれます。

インフォメーションフェイズの目的は、様々な市民の意見、信念、主張、態度、前提（どういう約束がほしいか）などの目録を作ることになります。

この目的を達成するために、インフォメーションフェイズでは、委員会側からある程度ピックアップするという形をとっています。この目録を作るために、情報を与えられた市民がどのように考えるかということを考えましょうということで、まず広告で呼びかけました。つまり、誰でも考えを言うことができるという状況。さらには、絶対に聞いておかないといけないという利害関係者の団体には直接依頼を行なって、回答してもらったと。その回答の中からキーになる視点を抜き出しました。

次にヒヤリングです。1（目録作成）のところで抜き出した視点などを基にして、質問を作りました。この質問に対して、ヒヤリングではあらかじめ回答してもらっておいて、その回答を基に議論や説明を行いました。つまり、ここでは情報を与えてどう思ったか、議論をしてどう思ったかということ、実験的に調べている段階です。このヒヤリングを基に、委員会はこういう議題をメインに持ってくればいいのかというところを絞りました。

3番、今までは委員会の人と来てもらった人との話し合いだったのですけれども、それぞれの代表的の団体同士が話すことによって、どういうところに立場の違いが現れるのかということを見ます。

こういうセッションを行なうことによって、先ほど言ったような目録を作りましょうというのがインフォメーションフェイズです。ちなみにここまでに1年かけています。

—— この委員は誰が決めるのですか。

（竹中） この委員は、国が決めます。

—— 国が作っている委員会なのですね。

（竹中） そうですね。

—— そうすると、国が決めた委員に対しての、市民の意見というのはないのですか。

—— でも、委員は募っているのでしょうか。

—— いや、委員は募っていない。意見は募っているけど。

—— ああ、そうか、意見を募っているだけか。

(竹中) 運営母体は、最初は国が作っています。

—— そうですよ。 「必要となる各分野において熟練した人」だから。

(竹中) この後の評価のところに出てくるのですけれども、アジェンダのチェック項目はマイナスなので、そこには関わられません。 こういう方針で進めていくということを決めたのは、国が選んだ委員ということです。

(スライド 30) 次のディスカッションフェイズ。 インフォメーションフェイズでは、皆に来てもらって、どういうことを議題の中心に据えればいいのかということが考えられていました。 このディスカッションフェイズでは、それをローカルレベル、地元の人たちのレベルにもって行って、その議題に関して対話してもらおう。 彼らの考え方を出してくるというのが、このディスカッションフェイズの目的になります。

1つ目は、そういう市民の考えが出てくるような質問項目を、先ほど出したようなテーマの議題に沿って作りました。 これは委員会が作ったものです。

その後、地元でそれを持って行って、ミーティングを行いました。 この事例では、計 4 万 2000 人くらいミーティングに参加していて、その中の 2 万 5000 ほどはこの質問に対して答えをもらっているという、かなり大きな取り組みです。

そして、この全部の質問への回答を基に、最終レポートを作りました。 この最終レポートは、皆の意見を反映しているとは書いているのですが、こんなにたくさんの意見を矛盾なく反映することなんかできるのかというところは若干疑問はあります。 これは私の疑問で、あまりそういうことは書いていないのですが。

ただし、このプロセスに関して、基本的に住民はすごい満足はしていると。

(スライド 31) ちなみに結果がどうなったかという話なのですが、これを国は無視しました。 この委員会も国が作ったけれども、独立したもので、最終レポートを出したときに、国は、いや、3 基建てるから、ということ即日決めるという、2 年間このプロジェクトをやった結果、「えっ？」っていう結果になりました。

ただ、その後チェルノブイリの事故があったこともあってなのか、最終的にはこの最終レポートと同じような方針には収まっているのですが、これが最終レポートのおかげなのか、事故のおかげなのかは分かりません、というのがここの結果になります。

—— これはいつごろ行なったことですか。

(竹中) 70 年代に、原発 3 基建てるという話をしていますから、その頃ですね。

—— チェルノブイリの前であることは間違いない。1986年よりも前。

(竹中) 70年代後半から80年代の初めくらいだと思います。

—— TMIの後か前かも気になりますね。

—— 即日というのがすごいですね。

(竹中) (スライド32) 評価なのですけれども、先ほど言ったように、アジェンダであるとか、ファシリテーターというところに関しては、国、委員会側が決めたということで、市民が参加できないという点でマイナスがついています。ただし、市民が内容において高い満足を得ているという点は挙げられています。

一方で、費用が高くて、かつ時間もものすごくかかっているというところは、やはりデメリットとして挙げなければいけないということを述べています。費用面などは、コンピテンスとフェアネスの軸に入っていないところではあるのですけれども、そういうところも一応書いておきましょうねと。

—— 前のスライドだと、ミーティングは訓練されたファシリテーターを1000人雇ったと。

—— それでも評価としては、ファシリテーターのところはマイナスになっているのですね。

(竹中) この評価軸では、選んだり、参加できないと、マイナスがついてしまうということですね。

—— 市民が選んでいないから？

(竹中) 市民が選んでいないからです。

—— いくら熟練されていても理由にならないということですね。

(木村) これは、国がそのためにお金をかけて訓練したのです。  
一番の問題は、国が反映しないことだと思うけど。

—— そうですよ。

—— 何のために、やったんだって。

—— 聞いたという事実。

—— やはりアリバイ作りになっちゃうんだ。

(竹中) ここまでが、資料 F5-8 の内容になりますけれども、何か質問等あれば。

—— なんだか、分からなくなっちゃいました。オランダモデルも、市民は内容において高い満足を得ているわけでしょう。評価は悪いけれども。

(竹中) そうなのですよ。この後も述べているのですけれども、筆者は、この評価軸が全て丸である必要はないと。

(木村) そうだけど、というより、結果として国が反映しなかったということに対して、市民は不満を覚えているわけでしょう。だけど、そこに関しての話は、この評価軸の中には入らないわけですね。

(竹中) 入らないのですね。そういう意味では、結果を評価していないというのは、この評価軸の欠点かもしれません。

(木村) プロセスまでは良かったのだけど、あまりにプロセスが良かったために、政府がこんなことをやったら、政府の信用はがた落ちということですね。

では最後に、資料 F 5-9 を手短にお願いします。

(竹中) (F5-9 スライド 1) 全部を通して見たときに、Renn さんがどういうことを考えたかというのが、この F5-9 に書かれていることです。

(スライド 2) まず 1 つ目は、参加者を選ぶ方法です。参加者を選ぶ方法として、3 種類あるということです。

1 つ目は、「興味を持ったグループ」と書いていますけれども、「利害関係者」の代表者です。2 つ目は誰でも来てくださいという方法。3 つ目はランダムで選ぶ方法です。

それぞれの方法に、いい、悪いはあるのですけれども、今まで出てこなかった議論として挙げられるのが 2 つ目のポツのところですね。利害関係者の代表者を選んだときは、そういう人たちは特権を持った人たちだよと外部の人に思われてしまう。自由に来てくださ

いといったときには、やる気がありすぎる人が来ているんだよねと思ってしまう。そういう欠点がありますよということを、ここで言っています。

(スライド3) 次の表は、環境問題をこういう3つのエリアに分けることができるという話です。1つ目が知識と専門性が大切なもの、2つ目が専門性とコンピテンスが大切なもの、3つ目が広い視野と価値観が大切なもの。この3つのエリアに分けることができます。

横軸が複雑さの程度です。何をもちって複雑としているかというのは、私がしっかり読んでいないだけだと思いますけれども、ちょっと調べてきます。縦軸が、コンフリクトの激しさということになっています。

どういう問題がどこに当てはまるのかというのが書かれています。

(スライド4) 3つの分野に分けたときに、どういうことが大切なのかが、ここに書かれています。

まず1番下のレベルです。ここは、知識や専門性で問題が解決すると考えられています。なので、専門的な事実をしっかり理解していくことによって、問題が解決されるというのが、この下のエリアになります。

2つ目のエリアは、もう専門性だけでは解決しません。専門性に、さらにコンピテンスが必要になってきます。コンピテンスというのはどういうことかということ、必要なのは相互理解であり、相互理解を助長する取り組みをしなければいけない。というのが、2つ目のエリアです。

3つ目は、広い視野と価値観が必要である。ここで重要なのは、議論の背後に隠れている問題が何なのかということに対してコンセンサスをもつことである。そのくらい問題は難しくなって、何が問題かということを探し当てるのが、まず最初に必要ですよということになります。このように3つの段階に分けています。

問題としては、しばしばこれを低く見積もってしまうということです。本当は相互理解が必要なのに、情報だけ与えればいいのか。本当は価値観の話をしなければいけないのに、そこまで考えていないとか。低く見積もってしまうと、解決するものも解決しませんよということが問題点として挙げられています。

(スライド5) 次に、軸との相関と書いてあります。これは先ほど私が発表したF5-7の評価軸になります。あの評価軸のそれぞれの項目が、先ほどの図の横軸と縦軸の何に相関するかということが書かれています。分かりやすく言いますと、コンフリクトが激しいときには、先ほどの評価軸のどこを守らなければいけないのか。複雑さの程度が大きいときは、先ほどの項目のどこは守ってなければいけないのか。ということ、Rennさんが分類しています。

(スライド6) その結果、複雑さの程度とコンフリクトの激しさに照らし合わせて、どういうモデルを適用するのが問題の解決に結びつくのかということを、軸に沿って分類しましたというのがこの図になっています。

—— これはオランダモデルが一番高いのだけれども、その手法では価値観や広い視野が大事ですよと言いたいわけですか。

(竹中) そうですね。

(木村) 公募制は低いところにありますね。

(竹中) コンフリクトや複雑さの程度が低い問題でないと、公募制では解決しませんよというのが、この表です。

—— じゃあ、高レベル放射性廃棄物なんて、公募制では無理だということですね。

(木村) 無理だということですよ。高レベル放射性廃棄物の問題は、(スライド3の)ケベック州の水力発電よりももっとレベルの高い話ですよ。

—— 専門性が大切だと言っておきながら、公募制はそれがあまり意味がないということですか。

(竹中) いや、公募制は、専門性(だけ)で解決できるような問題にしか適していないということです。そういう問題であれば、専門性を上げれば公募制で解決できますよということです。

—— だから、知らない人に情報を提供して、かなりの情報が得られれば、公募制で解決するものがあると。

—— そのときに、専門家を選ばなければいけないということにはならないということですか。要するに、原子力の廃棄物をどうですかというときに、廃棄物の専門家の知識はなくても、

(木村) いや、知識は必要だけど、(公募制で解決できるような問題は)コンフリクトがそもそも激しくないのだから、公募制で十分に手が挙がって、そこから選定できるということです。複雑さの程度が高ければ、駄目になります。だけど、コンフリクトの低いような

問題であれば、公募制でいけるということです。

—— だから、原子力の問題は駄目ですよ。

(木村) そもそも高レベル廃棄物の問題を公募制でやろうということ自体が間違いだということです。

(竹中) この表は、そういうことを言っているのです。

—— 幼稚園をどこに作ろうかとか、そういう問題は公募でもいいということですよ。

(竹中) つまり、順番的にどうするかというと、高レベル廃棄物の問題が、この図の中のどこに当てはまりますか、ということを見ます。

ここら辺に当てはまりますといったときに、それに適したモデルをチョイスします。

そうすべきなのに、全然別のエリアの手法を持ってくると、解決にはならない。そういうことがこの図から分かるということです。

—— ああ、そういうことですね。

(木村) これは難しいですね。閉塞感がありますね。

(竹中) (スライド7) あとの2ページは補足のようなものです。

これは筆者の考えで、理論的な裏づけがあるわけではないので、参考程度に読んでください。信頼が生まれるときはどういうときかというのを、筆者の経験で語っているものです。

(スライド8) 最後に、今後の課題として、3つほど挙げています。

ということで、発表を終わらせていただきます。

—— 竹中君が NUMO に講義してあげたほうがいいんじゃないの？

(木村) これは読んでおいてよかったですね。

—— 竹中さん、すばらしいですよ。

—— 今みたいに、講義を聞いて最後にではなくて、途中で話しながら、事例を挙げなが

らのほうが、理解していけるし、皆が自分の事例を挙げて納得できるから、この方法はいいですね。

—— 最後の公募制のところは面白いですよ。皆がどう反応するか。「ええっ!？」ってなるよ、これは。

—— だから、考え直さないといけないということですよ。

—— ワークショップでも必ず公募制がおかしいという意見は出ますよね。

(木村) でもどうしたらいいのか、というところでアイデアがないから困っていたけど、オランダモデルくらいのを、国がしっかりやったらいいんじゃないのって、言えればいいわけですよ。

—— でも、ワークショップに参加してくるような人は、今までそういう意見を出しているのですよ。

—— それこそ、それが反映されていない、フィードバックがないのですよね。

—— だから、まさにスライド7に書いてある、「政策決定側が市民参加の結果を真摯に考慮する」ということですよ。

—— それですよ。今日はすごい勉強になっちゃった。

(木村) 今日は議事が半分くらいしか終わっていないですけど、最後に、今日の議論を受けて、確認だけしておきたいかなと思います。

今後何をするか、というお話です。この会議は一応2月までに結論を出していくということで、会議もあと数回になると思いますけれども、そのときに、フォーラム検討会議の成果をどうまとめていくのかということを考えなければいけない。成果としては、「フォーラム・マニュアル」をちゃんと作成することになります。

前段として、そもそもこの取り組み自体が新規性があるということです。いろいろなフィールドを相対性に見ても新規性のある取り組みであるということ、ちゃんと学術的に示すということ。それに加えて、いろいろな議論を受けて、フォーラムのマニュアルをどうやって作っておくかということだと思うのです。

フォーラムのマニュアルに含まれるものは何だろうというのを、簡単にまとめてみました。1つは、今日ずっと議論してきた、コミュニケーションのためのマニュアルです。ファ



シリテーションといたらいいのか、ここでは「コミュニケーション」としておきました。というのは、やはり参加してもらおう人たちも話し合うベースとして知っておかなければいけない技能なのだとすれば、それはちゃんとマニュアル化して、皆で共有しておく必要がある。「コミュニケーション・マニュアル」という形で、もっと一般化して使えるものとして整理する必要があるかなということですね。

あとは、「フォーラム計画書」です。実はこの本（ファシリテーションについての書籍）の中に、これはどちらかというとファシリテーションのテクニカルなことが書いてある本なのですが、**「会議設計ノート」**みたいなものがあるのです。朝何時に集まってとか、会議の目標とか、用具とか、配布資料とか、そういうことを全部書き出して、どのタイミングでどういことを注意してやっていきますと。こういうものを検討してみるのもひとつの手かなと思います。

—— 元気ネットのプロジェクトで、そういうものを今作っている最中です。それが参考になるかもしれませんね。

（木村） そうですか。差し支えない範囲で共有してもらえると助かります。

—— それで、今日の話聞いて思ったのだけど、私はむしろワークショップの開催マニュアルよりは、コミュニケーション・マニュアルのほうが役に立つと思いましたね。絶対こっちのほうが役に立ちますよ。

—— そうですね。

（木村） ただ、開催マニュアルと両方あったほうが良いと思うのです。コミュニケーション・マニュアルと、フォーラム計画書がセットになっているといいかなと思っています。

もしかすると、我々のフォーラムの場合、我々のファシリテーションが少し特殊になるので、どういうファシリテーションをするかということは共有しておいたほうが良いかもしれません。それを含めて、3種類が「フォーラム・マニュアル」の内容ということで、我々としては成果として出していこうかなと思います。

コミュニケーション・マニュアルの作成に関しては、**Habermas** の情報提供の分類の部分や、**Renn** のコミュニケーション・フィールドの評価リストみたいなものを、ちゃんと読める日本語に直して作成すると。コミュニケーション・マニュアルは、参加者の話し合いのための技能として共有するものかなと思いますので、こういうものとして整理する。できれば、具体的な事例を評価リストの理解促進のために添付したいですね。この項目というのは、例えばこういうことです、みたいなことがちゃんと分かるようにしておく、読みやすいし、チェックもしやすいし、理解もできるのではないかなと思うので、そういう形

で作成すればいいのではないかと思います。これを作っていけば、一般的な活用も期待できますし、フォーラム・マニュアルの一部にもなると思います。

ただ、議論として残っているのが、フェアネスとコンピテンスが軸に選ばれた理由がまだ少し曖昧なので、それは学術的に詰めてもらいたい。あとは、Habermas の議論も整理をしたほうがいいと思います。そして、Habermas の何を改善して Renn らが提案したのか。我々がフォーラムの目的に適うものとして調整していくときには、これらを分かっておかないと、なかなか難しいと思うので、これは学術的な側面からフォローしてください。

コミュニケーション・マニュアルは、Renn さんのものを基に、まずそのまま作ってみる。ただし、これはコンフリクトのある社会問題の解決を目指したフィールドの構築についての評価リストです。我々のフォーラムはそれとは目的が異なるので、フォーラムで使用するマニュアル、あるいはフォーラム実施の評価リストにしていくためには、別途調整をしていく必要があると思います。まずは Renn さんのリストをベースにしたものを作った上で、それをさらにバージョンアップをして、我々のものに変えていくという作業がどこかで必要かなと思います。

最後に、フォーラムの位置づけの整理も必要です。

参加者を募る方法について、今 10 名選ぶということをやっていますけれども、様々な手法と関連させて見ていって、フェアネスなどの観点から、それがどうなのか。そういったことは少し分析しておいたほうが、説明しやすいかなということ。

あとは、フォーラムで取り上げる問題をどういうものにしていくのか、先ほどの分野の話ですね、あの辺りとの関連性を少し考えておいたほうがいいかもしれないですね。もしかしたら考える必要はないかもしれないのですけれども、検討したほうがいい項目として、一応挙げておきます。

ということで、今日の議論の中で我々の中で共有したことを、さらに一般化できるように、"knowledge"に変換していく作業をやっていくべきだと思いますので、そういったことに取り組んでいきたいと思います。

とりあえず、以上がまとめですけれども、ここに関しては何かありますか。

—— 「フェアネスとコンピテンスがなぜ選ばれたか」ということに対するヒントなのですけれども、規制委員会が去年の 9 月に発足しましたよね。キーワードは何だったかというと、独立性と専門性です。この 2 つが最大のキーワードで、法律の中にもそのことが盛り込まれました。

ああいう緊急事態で今回保安院が何も適切な行動がとれなかった。やはりああいう機関は専門性があって、情報をきちんと評価して、判断できないといけないよね、ということで「専門性」が盛り込めたと。

それから、裏でエネ庁と結託して、どちらの味方だか分からないようなことをやってい

て、これは国民に対する背信だったよね、ということで「独立性」が非常に強調されたと。

やはり、意思決定をするときに重要なことは、そういうフェアな判断ができるということと、問題に対する評価能力がある（コンピテンス）こと、これが非常に重要なことだと。だから、この２つを市民との会話の大きな要素として Renn さんが取り上げているというのは、私は非常に理解しやすいし、納得しやすいなという気がしました。

（木村） 納得はできるのですが、それが学術的にどう取り扱われているかというバックボーンを少し整理しておく必要があるのでは。そこは（竹中君に）やってもらって。センスとしてはじっくりくる議論がされているので、そこに対して何も疑問はないのですけれども、学術的な背景はあったほうが良いと思うのです。

—— 直感的には非常に受け入れやすいけど、それを理論的にきちんと整理する必要があるでしょうね。

## 2. 今後の進め方について検討

（木村） そろそろ終わりにしていきたいのですが、今日は本来はフォーラムの具体的設計とマニュアル要件の洗い出しを午後にやるはずだったのでけれども、発表だけで終わってしまいました。でも、重要な議題だったと思いましたので、十分に議論をさせていただきました。

なので、次回1月18日は予備フォーラムはできないと思います。次回は、フォーラム・マニュアルの議論、コミュニケーション・マニュアル、あるいはフォーラム計画書の具体的な議論をしたいと思っています。

—— そうすると、予備フォーラムの実施はいつになるのですか。

（木村） 1月18日と2月19日の間に何回か入れたいですね。たぶん1回では無理なので、2回くらい入れたい。今、その調整をしましょうか。

まず、1月18日がフォーラム・マニュアルの作成ですね。そのときにコミュニケーション・マニュアルのほうも少し整備をして持ってきてもらいたいと思います。

それで、2月19日の前に、2回ほど入れましょうか。

（日程調整）

（木村） では、確認です。第6回は1月18日（金）13時～17時、場所はここをとって

あります。ここではフォーラム・マニュアルの作成を中心にやるということになります。

第7回は1月30日(水)13時~17時です。場所はまだ未定です。ここは、フォーラム・マニュアルの作成の続きになると思います。

第8回が、2月13日(水)または2月14日(木)の13時~17時です。これも場所は未定ということで、ここで予備フォーラムを実施することになります。もし1月30日に予備フォーラムが実施できれば、この日はその予備フォーラムで出てきた知見を活かすということに時間を注ぎたいと思います。

最後に、第9回として2月19日(火)15時~18時、場所はここをとっています。ここでは、フォーラムの参加者を確定したいということになります。こちらには土田先生もいらっしゃって、社会調査のほうの結果の話も踏まえながら、フォーラム参加者の確定をしていきたいと思います。

あとは、POに昨日言われたのですが、そうはいつでも参加者が来なかった場合のバックアップは今から考えておいてくださいと言われていまして、それは次回以降議論していきたいと思います。

### 3. その他

(木村) それから、今日はタッチしませんでしたけれども、「フォーラムに関する議論の整理(F5-3)」と「フォーラムご協力へのお願い(F5-4)」は紙にして示していますので、これは参考にしてください。

F5-10だけ、簡単に説明したいと思います。F5-10は、来年度どうやって取り組むかということです。そろそろ調整していかないといけません。来年度は、たぶんプロジェクトはやってくださいという方向に動いていると思いますので、できるだろうと思います。

(1) がフォーラムの試行です。①フォーラム(全5回)の準備および実施。②一般公開シンポジウムの準備および実施、というのをやります。

(2) フォーラムの効果測定・検証と改善案の整理ということで、①アンケート調査を学会がやるということ。②インタビュー調査を私が中心になってやります。③フォーラムの効果検証と改善案の整理ということで、今日議論したチェックリストというものも踏まえながら、フォーラムの効果を検証していけたらいいのかなと、おぼろげに思っているところ です。

(3) フォーラムの再設計ということで、(2)を9~10月までに終わりにして、次年度、第2サイクルのフォーラムを作っていく準備に入っていきます。今年度と同じようなスケジュールをたどって、来年度の終わりには(サイクル2のフォーラムの)人選まで終わらせたいと考えております。

ということで、朝から非常に長い時間でしたけれども、本当にお疲れさまでした。いい議論ができたと思っていますので、これを活かしてフォーラムをやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。では、第 5 回のフォーラム検討会議をこれで終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以上